

平成30年第6回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成30年12月25日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	12月25日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 都 市 建 設 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹 観 光 産 業 課 主 幹	西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 大 辻 孝 司 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 岡 田 康 裕 東 川 雅 俊 浅 井 利 育 南 佳 子 乾 宏 美 寺 口 浩 代 西 岡 亨

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>都市建設課主幹 都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 上下水道課主幹</p>	<p>竹 吉 一 人 勝 山 修 志 太 田 育 代 浦 井 久 嘉 酒 井 智 志 川 口 博 司</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹 書 記</p>	<p>上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 3 0 年 第 6 回 ( 1 2 月 )

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日 (火)

午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	7 番	山口 昌亮	1 新町長の基本姿勢と選挙公約について 2 椿井のホームセンター「プラント」出店計画について 3 昨年度採用職員の昇給差別について 4 樫原地区の農地への不法投棄の早期改善を
2	1 番	山本 隆史	1 リサイクル館閉館後の現状について 2 平群町の子育て支援について
3	3 番	井戸 太郎	1 投票所まで遠くて行けない！今すぐ対応を 2 中国製スマートフォン使用に関しての平群町の対応は？
4	1 1 番	下中 一郎	1 平群ブランドの確立について 2 地域防災力の向上について
5	5 番	稲月 敏子	1 町の平和施策について 2 平群駅前広場の防犯対策について 3 曇らないカーブミラーへ転換を
6	2 番	城内 敏之	1 残土置場 2 意味不明の国道近くの開削 3 水道法改正案
7	6 番	植田 いずみ	1 小中学校の体育館へのエアコン設置について 2 全ての希望者がこども園に入園できる体制整備を 3 就学前児の医療費現物給付実施への対応と中学校卒業までの拡充について 4 風疹対策について

再 開 (午前 9時00分)

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第6回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の会議日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

本定例会の一般質問は、10名の議員から提出されております。本日は、発言順位1番から7番までといたします。順次、質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号7番、山口君の質問を許可します。山口君。

○7番

おはようございます。新町長就任で最初の一般質問をさせていただくということで、ちょうど質問内容も十分それにかみ合ったものになっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1問目は、新町長の基本姿勢と選挙公約についてということです。町長就任からまだ日も浅いですが、今後4年間の町政を担う町長としての基本姿勢について、幾つかお尋ねします。

まず、町政を担うというのは、言いかえれば、平群町の住民の暮らしとまちづくりに責任を持つ、そういうことだと考えますが、それでよろしいでしょうか。

2点目は、選挙ビラには、「継承とさらなる発展を みんなが笑顔になるまちづくり」、このスローガンのもと、その具体的な22の施策らしき内容が書かれています。この内容について、幾つかお尋ねします。

「第6次産業化の推進」「待機児童ゼロのこども園運営」「医療、介護が連携し高齢者を支えるまちづくり」「障がい者の就労支援や自立応援」「行政界をまたいだ交流人口の創出」「コスト削減」、このようにありますけれども、それぞれ具体的な構想をお示してください。

この項目の3点目は、本町のことしの10月末の人口は1万8,917人、十数年前のピーク時の2万999人から、2,082人、9.9%も減少しています。減少のスピードが速くなっています。

問題は、人口減だけではなく、その内容です。10年前の2008年と、こ

としそれぞれ3月末で比較すると、人口の減少は1,655人、8%ですが、現役人口は3,143人、24%の減にも上っています。この点を改善する施策が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

大きい2点目は、椿井のホームセンターP L A N T出店計画についてです。国道168号に面した椿井地区、約5ヘクタールということですがけれども、そこにホームセンターを核とする大型商業施設を出店する計画について、ことし4月の議会全員協議会での説明では、ことし5月から土木工事、10月から建築工事に着手し、来年7月開店とのスケジュールでした。しかし、当該地の現況は、コーナンの出店計画があった10年以上も前から荒れたままになっています。

そこでお尋ねします。一つは、さきの9月定例会の山田議員の質問に、「8月末に事業者が来庁し、現在の土地利用計画の一部を見直し規模を縮小する考えであり、計画見直しにより当初のスケジュールから大幅におくれるとの報告があった」という答弁でした。それから3カ月以上経過していますが、規模縮小の具体的な申請書は提出されたのでしょうか。また、今後の予定はどうなっているのでしょうか。

2点目は、広大な計画地を全体に雑草が生い茂り、一部に積み上げられた土砂にも雑草が生い茂って、景観はこの上なく悪くなっています。この改善について、町としてどのような対策をとっているのでしょうか。

3点目は、数年前、開発予定地に持ち込まれた土砂は6カ月の一時仮置きということでしたが、延長が続き、現在もそのまま放置されています。どのような指導をされているのでしょうか。

4点目は、この間の経過を見ると、大型商業施設が出店されるのか疑問を持ちます。地権者の方々も不安をお持ちのようです。もし、計画が頓挫した場合、町はどのような対応をされるのでしょうか。

次に、大きい3点目について。昨年度採用職員の昇給差別について。昨年、2017年3月、本町の初任給、昇格、昇給等に関する規則が変更されました。この問題については、昨年6月議会でも取り上げ、昨年度採用職員だけ昇給ルールが改悪をしたのは、労働基準法の第2条「労使の合意」、同3条、「労働者の国籍、信条または社会的身分を理由として賃金、労働時間、その他の労働条件について差別的取り扱いをしてはならない」に抵触するとして、是正を求めました。

担当課長の答弁は、「職員組合と合意には至らなかったが、この変更は組合員に不利益が生じないと判断して実施した。労基法については、国籍、信条、社会的身分の3つの列举要因のみを対象としているので、今回は抵触しない」と

いうものでした。

前回の町の答弁は、詭弁というものです。憲法や労働基準法を初めとする労働法制の基本は、雇用における処遇について差別をしてはいけない、これが基本です。ましてや賃金に関する処遇は、その基本中の基本です。このような職員間の待遇差別は即刻是正すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

最後の4項目めは、樺原地区の農地への不法投棄の早期改善をとということです。この問題については、前回、9月議会は取り上げませんでしたでしたが、それまで何回も取り上げてきました。2016年6月議会から9回連続で取り上げてきました。

農地に違法に搬入された産業廃棄物を含んだ土砂等を搬出して農地に回復する、問題はこれだけの話です。しかし、県の指導が入ってから2年9カ月たちますが、何回か土砂を搬出し、一部の機械や器具が撤去されただけで、見た目は全くと言っていいほど改善されていません。

そこで、2点、お尋ねします。町はもちろん、県の担当者の職員の皆さんがこれまでさまざまな努力をされてきたこと、またこの種の問題の解決の難しさについては十分理解しています。しかし、明らかに違法な状態をいつまでも放置するのはいかなるものか。新町長にはこの点について、改善を含む、どのようにされるのか見解を求めます。

2点目は、ことし6月議会の質問以降、どのような指導をされ、どのような改善があったのか、具体的に説明してください。以上、大きく4項目について当局の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の御質問、1点目でございます。

新町長の基本姿勢と選挙公約についてということで、多岐にわたる政策につきまして御質問いただいておりますので、まずもって担当課長のほうからお答えを申し上げたいと存じます。

1点目の、「町政を担う」という言葉に対してのお尋ねでございますが、そもそも地方公共団体の長には、その担回事務や執行権が地方自治法に明記されております。その規定に従い事務を進めるものであります。ですので、長に委ねられた権限につきましては、事務の執行について町長はその責任を負うというふうに、まず法律上、理解しておるようなところでございます。

2点目の、個々の施策についての御質問でございます。

まず、「第6次産業の推進」でございますが、平群町の基幹産業でございます

農業をさらに発展させる取り組みといたしまして、農産物の販売拠点である、くまがしステーションを中心に、企業や関係大学の知見をお借りしながら新しい特産品づくりを行うところでございます。

次に、「待機児童ゼロのこども園運営」についてでございます。保護者の方々の多様化する子育てニーズに対応できるような支援策を、両こども園にて実施できるように努めているところであります。

国の待機児童の考え方が示される中で、待機児童の解消については、担い手である保育教諭等の確保など、町も非常に苦慮するところではございますが、待機児童を出さないように努めてまいりたいと考えております。

次に、「医療、介護が連携し高齢者を支えるまちづくり」についてでございます。長年平群町に住まわれている高齢者の方に対して、医療・介護による健康面でのサポートと各大字や自治会において実施をされております小地域ネットワーク活動の推進により、生きがいつくりの場の醸成を、両面から支えるまちづくりを目指してまいります。

次に、「障がい者の就労支援、自立応援」につきましては、現在、町の施策として実施している介護訓練や医療費助成、通所施設の支援などを継続しながら、とりわけ、町内の通所施設との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、「行政界をまたいだ人口交流の創出」についてでございます。現在、生駒市と公共施設の相互利用を行っており、両市町で、人の交流がなされておるところでございます。

また、本年8月には高知県須崎市と防災協定を締結するなど、行政のさまざまな切り口から相互の知名度を高め、平群を知っていただく、訪れていただくような仕掛けを検討してまいりたいと考えております。

次に、「コストの削減」についてでございます。これにつきましては、平成26年4月に策定をいたしました「第2次平群町行財政改革大綱」と大綱の財政部門に特化をいたしました計画として昨年10月に策定しました「平群町第2次財政健全化計画」を、忠実かつ確実に実行することが町全体の経費の削減と歳入の増加につながるものと考えております。

行政内部の自助努力として、事務事業の整理、合理化、業務のアウトソーシング、イベント関連事業の見直しなどを行ってまいります。

御質問3点目の人口減少についてでございます。この間、第5次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、人口ビジョンを策定してまいりました。

将来人口につきましては、総合計画の人口推計を参考にすると、定住促進に向けた各種施策の実施による効果や都市整備による効果を踏まえた推計人口と



いたしまして、平成30年で1万8,767人、平成35年で1万7,852人となっていることを踏まえまして、目標といたしまして、平成34年度中の人口を約1万8,000人と計画しておるところでございます。本年11月の住基人口が1万8,914人であることから、人口総体といたしましては、総合計画の目標値は何とか達成できそうな状況でございます。

しかしながら、御質問で御指摘賜りました少子化による年少人口の減少が経年により生産年齢人口の減少につながったことは、否めないところでございます。

人口減少、若者世代の定住化は多くの自治体の課題であり、各自治体がさまざまな個人給付的な事業を初め、各種助成事業、子育て支援事業を実施しているところですが、決め手となる施策は見出せていないのが現状であろうかというふうに認識しております。とりわけ当町におきましては、財政基盤が脆弱な自治体においてはなかなか政策合戦には対応できないようなところもございませぬ。

人口減少は決して楽観すべき問題ではございませんが、決して悲観的になることなく、国全体の既成事実として受けとめ、平群町として対処できることを、目先の結果を重要視することではなく、自然環境や地域のコミュニティーといった平群の魅力をも有効にPRし、町民の皆様が、笑顔になれるまちづくりを実現してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

まだ何かいっぱい答えてくれるのかなと思ひまして。

基本的な問題なんで、ここで議論すれば延々ということになるんで、時間のこともあるんで長々とはやりませんが、何点かポイントについて、再度質問します。

まず、最初の「町政を担う」。課長のほうからは、法的にどうなのかというようなことでしたけれども、法律的にはそのとおりなんでしょうけど、もちろん法に逸脱して権限を行使しろということではなくってですね、地方自治法の1条2に「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として」と、このように明記されているわけ。これは、基本中の基本ですよ。

そういう意味でいえば、自治体の本旨っていうのは、住民の福祉の増進を図ること、言いかえれば、住民の暮らしとまちづくりに責任を持つ、こういうことになると私はずっと理解し、この間、もちろん私の選挙またその他いろんな機会に、議会でもその旨はお話ししてきたとおりです。

私はそのことを聞いているんであってね、別に法的にどうのこうのということを知っているのではないので、住民の暮らしとまちづくりに責任を持つのが町長の基本的な役割なんだということで、もちろん権限を逸脱して実行することではないんです。法に基づいてですけれども、もう、その点については、私はきちんと町長のほうから答えていただきたい。

それから、選挙のときの公約で出されてたものを何点か、6点掲げて今、質問しました。それには答えていただいたんですが、これについては、平群町の今後、特に西脇町長になって4年間の町政を担う上で重要な点ですので、順次、私の考えも含めて質問、または意見を述べさせていただきます。

まず、「6次産業化の推進」について。これはね、今の答弁は、もう、これまでやってきたことなんです。このことについては、もう、十数年前の中筋町長時代にこの路線が引かれて、近畿大学との連携とか、全てその時代に路線が引かれて、その後、岩崎町政のもと12年間、さまざまな取り組みがされてきました。

ただ、取り組みはされてきたんだけど、それが要するに雇用の創出や平群町の新たな産業の創出ということにはつながってない。これまで努力されてるんだけど、まだまだ実が結ぶということになっていないので、その実の結ばせ方。

特に6次産業でいえば、最後の3次産業部分がないんです。1次、2次は相当いろんな形で私は平群町はよくやられと思うんだけど、3次がなかなかうまくいっていない。その3次をどうするかというのを具体化してほしいんです。

これまでも提案してきた、この前の選挙戦でも山田議員のほうで公約にあげられてた、まちづくり株式会社。まあ、形は何でもいいんですが。あと、農事法人とか、これまでもさまざまな提案をいろんな議員がされてきましたし、私も農事法人については何回か質問させていただきました。その点の具体化を今後考えてほしいということを私はここで強く言いたいというふうに思っていますので、ぜひそのことは答弁してください。

それから、待機児童の問題については、きょう、最後のほうで植田議員から質問がありますので意見は割愛しますが、一言だけ、この点についても、もうちょっと中長期的な見通しを持ってやっていただきたい。

金がないから職員入れないとなったら、現場のそういうどうしても必要な専門職までカットしてしまうというような短絡的な、もう、全く2年後の先も見えない、そういうやり方は改めていただきたいということは意見として申し上げておきます。

それから、「高齢者を支えるまちづくり」についてはですね、いろいろやっておられるのは、もう、十分よくわかってます。別に行政だけじゃなくて、特に小地域ネットワークなんかは、それぞれの皆さんがほんとに熱心にやっておられるしその点ではよくやられていると。

私は、そっちの意味もあるんですけども、もう一方、これは施策としてよく行政やってるんだけど、負担増のほうはどうかということですよ。きょうも私どもの『赤旗』の日刊紙に載ってましたけれども、この間の、要するに、高齢者に対する負担増と、それから削減は年金の削減ですけども、すさまじいものがあるんです。

平群町の住民の方もみんな影響を受けてるわけです。この間、平群町では国保を1.6倍値上げするなどという、もう、住民から見ればふざけたことをやるような。町が高齢者を支えるっていうふうにはほんとに言えるのかっていうふうに。まあ、国保の場合は高齢者だけじゃないですけども。

それから、後期高齢者医療制度にしても、2年に一回、毎回上がっていきます。ちょっとずつですけども。こういう点ね。こういう点で、まあ、平群町がやれないことはありますけれども、例えば初日に提出した介護保険などは平群町の裁量でやれることです。

だから、一方で年金が下がり負担がふえてるんだから、どっかで少しでも、高齢者を支えるっていうんであれば、負担のほうも何とか考えるということは、そっちのほうも考えていただきたい。この点についても町長の見解を伺います。

それから、障がい者はちょっと割愛しますけれども、コストの問題です。この問題では新しい発想がないんです。第2次財政健全化計画を着実に進めると言うんですけども、言うだけで、要するに——まあまあ、これには特効薬ないというのは私もよくわかってますんで、財政問題については特効薬ないのがよくわかってるんですけども、もう少し見て……。

例えば、初日、2日目にペーパーで出していただいた地方債残高と償還額見通し。今年度末の普通会計の借金残高が155億7,800万円になるわけですよ、今の見通しでは。もう、これは今までで最大だというふうに思いますけれども。

ほんで、この残高が、新たな大型公共事業がなければ来年度からずっと減っていくということに。もちろん、借りるより返す方が多くなれば減っていくわけですけども。ただ、一方でその返済額が、ことしも含め昨年ぐらいからふえてますけれども、来年から3年間は10億9,000万円前後になってですね、その後は11億円を超えて、6年後には11億円台の後半になると、こういう予測が載ってます。

この結果、公債比率が、今年度は昨年度より1.7ポイント上がって16.3で、来年度以降も比率は上昇し続けて再来年度には18%を超えるんです。これには事業に伴う借金に県の許可が必要になるという。18%を超えると。8年後には20%を超える予想になって。

もちろんこのとおりにならないようにいろいろ努力されると思うんですけども、これだけ見ると、平群町の財政的には見通し真っ暗という状況があるわけですね。それをどう打開するのか。その方策が第2次財政健全化計画と前岩崎町長が答えられたわけですけども。

しかし、この中心的な内容は、これまでも指摘したように、臨時職員の削減によるコスト削減と、それから住民負担の一部、例えば固定資産税の超過税率の継続とかですね。それと、町有地の売り払いです。

これ、どれもがやっぱり実現のハードルは非常に高いというふうに考えてるんですが、じゃあ、第2次健全化計画さえちゃんとやれば、私が今、懸念を表明した点は全てクリアできるんだと思っておられるのかどうか、その点をお答えください。

1番目の最後に、1の③ですから人口問題です。「総合計画の目標値が、4年後の2022年、人口1万8,000人は達成できる」と、こういう答弁でしたけれども、それでいいんですか。もちろん日本全体の人口が減って、きのう、おとといの新聞でも、新生児が、昨年生まれた子供たちが90万人台と、第2次ベビーブームの二百二、三十万から半分以下になってるというニュースが流れてます。全体としてそういう傾向にあるのは事実です。

だから、それでいいのかっていうのは、現役世帯、要するに生産人口、15歳から64歳の人口がさっきも言いましたように、三郷町で10%なんですよ、この10年間で。斑鳩で13%。平群町は、さっき言いましたように、24%。

この差。この差は単にね、例えば子育て支援策の違いとかそういうことと言えるのか。もっとやっぱり私は検証する必要があると思うんです。

一番大事なのは、さっき答弁もありましたけど「自治体のその特性に応じた施策を展開する」と、それはわかってるんだけど、じゃあ、平群町、この間やってきたことが平群町の特性に応じた施策の展開として有効でなかった部分が多くあるんじゃないかというふうに考えるわけですね。

全て住民の応援ということで私は個人給付的事業をあれこれやれと言うつもりはありません。金を使わなくてもできることもいろいろありますし。そういう点で、平群町の特性に合った施策、どう展開するのか。まあ、いろいろやられていることはわかってますけれども。

それと同時に、私はトップの差だというふうに考えてます。三郷町が今の町長になって、今、3期目ですかね。だから10年ぐらいやっておられると思うんですけども、相当大きく変わりました。財政力の差って平群町のほうはすぐ言われるんですけども、私はそれだけではないと思うんです。

そういう意味では、トップの姿勢が大事なんで、西脇町長についてはまだ就任半月ということなんでこれからなんですけれども、その点をしっかり考えて。私はそういうふうに考えるんですけども、この点についての町長の見解も聞きます。

一言、もう一つ言えば、平群町の魅力を有効にPRするっていうふうにならずと  
言われてるわけですけども、それで住民が笑顔になれるというのはあまりにも  
能天気な考えだと思いますので、そのことは一言申し添えておきます。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、「町政を担う」ということにつきましては、平成30年12月9日の執行の町長選挙におきまして、住民の御支援を賜り、町政を担当させていただくことになりました。平群町長として、平群町の代表者として、平群町住民の暮らしを守り、平群のまちづくりに責任を持つということは町長の責務であると理解をしております。

次に、「第6次産業化」についてなんですけども、平群町の基幹産業は農業であります。地域資源を生かした農産物のブランド化の振興を行い、また農産物の販売拠点であります、くまがしステーションを中心に企業や関係大学と連携を図り、新しい特産づくりに取り組んでまいります。

また、今、御指摘のありました販売の部分ですね、これについては平群町と公益財団法人地域振興センターと協議し、プライベートブランドの商品開発、地元農産物の販売に努めているところでございますが、今後はさらに地域資源を生かし、生産、加工、販売の6次産業化の強化に向け、地域振興センターを核として、全国の先進地の事例を調査研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、高齢者の負担の件につきましては、介護保険、国民健康保険税、後期高齢者医療というふうに御指摘をいただきました。このことにつきましても、今、介護保険料につきましては基金が積み上がってますけども、これは第8期中できっちりと策定して、その中で反映してまいりたいというふうに考えております。

コスト削減でございますけども、今、山口議員から指摘のありましたように地方債残高150億円、公債費の償還が10億から11億というふうに、かなり平群町にとっては厳しいということで、財政調整基金もほとんどありません。その中でも、平成29年10月に策定しました平群町第2次健全化計画、これを着実に執行してまいり、赤字団体にならないように財政基盤の確立に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、次に、現役人口の問題につきましてですけれども、これにつきましては、平群町は昭和50年代に住宅団地の開発が進み、人口が急増し、現役世代の方々が多く転入をされてきました。その後は人口増加率も大幅に減速し、人口減少が続いております。また、少子高齢化が進み、生産者人口が大幅に減少したことは否めない事実であります。

人口減少、若者世代の定住化は多くの自治体の課題でもあります。引き続き、定住促進奨励交付金や子育て支援を対策とした子供の医療費の高校3年生までの医療費の無料化、また民間企業と協力し、空き家バンクの活用などを含め、企業誘致を推進し雇用の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

大きい問題なんで、先ほど、質問と同時に意見も言いました。その点について、もう一度、ほんとに平群町の、基本は人口をふやすこともそうですけれども、平群町としてどれだけ地域を活性化するか、そのために財政的なことをそれだけ多く使わなくても、どのようにできるのか、その点はやっぱりしっかり考えていただきたい。

一言。今、町長の答弁で、住民の暮らしに責任を。暮らしに責任を持つといっても、もちろん町長としての権限の中でということでありましてけれども、それはほんとに常に肝に銘じていただきたい。

住民にとってどうなのかっていうのは、住民にとってどちらがいいのか、いろいろ判断する場合はそのように考えてやっていただきたい。当然、町政を担うわけですから、財政の問題ももちろん非常に大きな問題。財政の問題その他についてもいろいろありますけれども、基本は住民がいてこそその自治体だということをお忘れずにやっていただきたいということをお願いして、この1点目はこれで結構です。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きい2項目めの、椿井のホームセンター、P L A N Tの出店計画についてお答えします。

まず、1点目の、今後の予定についてですが、計画変更について、本年9月議会以降、事業主に状況を確認したところ、10月に来庁し、「これまで規模縮小で考えていたが、社内協議の結果、店舗規模拡大で計画変更できないか」との協議がありました。

現在の計画店舗面積約9,000平米を1万2,000平米へ拡張する計画で考えておられますが、当該地の用途規制は第2種住居地域のため、店舗面積が1万平米以下の制限がございます。このため、P L A N T側の計画と当該地の用途の制限がそぐわないことで現在、協議をしております。

1万平米以上の店舗面積を可能にするには、都市計画法による用途地域を現在の第2種住居地域から近隣商業地域への見直しが必要となります。このことから今現在、具体的な土地利用計画の変更内容等の報告はございませんが、もし、現在の計画より大幅な計画変更が生じるのであれば、奈良県、警察との協議にさらなる時間を要するので、現段階では今後の計画が見込めない状況にあります。

今後も引き続き、早期に開業できるよう事業主と協議を進め、平群町としてできるところは協力し、サポートしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、雑草の生い茂りについてですが、事業主には町からも農業委員会からも区域内の管理指導をしておりますが、区域内の外周の草刈りを実施するのみで、今後におきましても区域内の管理を徹底するよう指導してまいります。

3点目につきましては、観光産業課より答弁します。

4点目です。当初、本年8月ごろに開発行為に伴う許可があり、即座に造成工事を着手し、平成31年の夏ごろにはP L A N T店舗のオープンができる計画でしたが、土地利用計画の見直しによりスケジュールがおくれている現状です。このことについては、地権者に対しては事業主より説明を行ったということで報告を受けております。

町といたしましては、議員が御懸念される事業計画の頓挫とならぬよう、1日でも早期の開業を目指し、町全体への活性化へとつなげるよう進めてまいります。私のほうからは、以上です。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光産業課からは、3つ目の、放置されている一時仮置き土砂についての御質問にお答えいたします。これにつきましては、平成29年10月末には一旦、土砂条例で定めている盛り土の高さが1メートル未満まで減少し、崩落の危険性や周辺の土地への影響も少ないことを確認しております。

現在、当該区域内における土砂の堆積につきましては、土砂の受け入れ先が定まらなかったことから、これまでに平成28年10月末まで、平成29年10月末まで、平成30年10月末まで、平成31年5月末までの、計4回の延長届が提出され、現在におきましても一時堆積の期間となっております。以上でございます。

○議長

山口君。

○7番

各項目、再質問しますけども。今の説明聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど。規模を縮小するからということ一旦、県に出したのを、計画変更ということととまったわけですよ。今度は一転して規模拡大っていう答弁でしたけども、一体、その理由って何なんですか。縮小するって言って、次に、今度、拡大する。まず、その理由は何か聞いておられるのであれば、お答えください。

それから、今、当該地は用途規制で1万2,000平米の店舗ができない。このことは当然、業者もわかっているはずなんです。にもかかわらず、規模拡大。そのことをわかっていながらのことなんですかね。その点も、聞いておられるなら答えてください。

それから、拡張の場合には都市計画の見直し、土地の用途変更が要ることでしたし、それから県や警察協議も要ると。また1からね、だから。計画全体がもう、全部変わるわけですから。まず、その前に都市計画で用途変更するのに何年かかるかということでしょう。それをもしやるとすればどれぐらい期間かかるのか、一般論で結構ですから、お答えください。

それから、最後の4点目でも指摘してるんですけども、これは出店を取りやめるための拡張計画というふうにも考えられるように思うんですが、その点、どういうふうに町としては見ているのか。

2点目の、雑草についてですけども、もう、あそこ、耕作しなくなってから10年以上なると思うんですね。私が2期目になる前ぐらいはまだ農地でしたから、それからでも、もう12年ですか。多分、10年前後になると思うんですよ、農地としてしなくなったのは。

造成工事が始まれば解決するというので、草刈りも真ん中、ほってあるん



でしょ。要するに、周辺だけ何回か。

何で周辺刈るかというのと、特に東側のほうは住宅、大井手路線の越えて住宅が、家は何軒かありますから、その人らにとってはほんとに虫が湧くしいろいろ大変なことは、まあ、これは何回か質問でも言ってますけれども。

だから、どうしても外周だけしか草刈りしないというのは、今言ったように、工事始まれば、土、ばーっと入れて、草刈るどころか、ばーっとブルドーザーで整地して土入れるということになるから必要ないということではあったらかしにしてるといふうにしか思えないんです。ある意味、悪質ですよ。

だから、どんな指導してんのかなと。ほんなら、外だけ刈って、そんでよしとしてるんですか。全部刈ってもらわないとだめでしょう。犯罪の温床にもなるという心配も地元ではされてるわけですから。

だから今、出店計画の見通しは、今の段階では、拡張という話になった段階で、もう、何年先になるかわからんわけですよ、できたとしても。それであればなおのこと期限を切った指導をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、3点目。これは観光産業課のほうですけども、土砂についてもやね、あれですか。平群町の仮置き許可というのは何回でも延長できるんですか。もう、誰でも何回でも延長できる。

もともとこれ、期限って半年とかでしょ。もともとの一時仮置きっていうのは。それを4回繰り返して。延長は、1年、1年、半年というような繰り返しやから。もう、既に3年超えてるわけでしょ。最初からいうたら、もう、4年、5年になるわけでしょ。

何ぼでもそんなことできんのやったら、みんなそうすりゃええやんか。これ、意味ないじゃないですか。仮置き、期限切ってる意味が。

だからこれも期限を切って、さっき言ったように、いつ建つかわからんような状況になったわけじゃないですか、今の答弁やったら。土、とってもらってくださいよ、すぐに。で、草も刈ってもらってきれいにしてくださいよ、あそこを。

もう、畑に戻せるのは、難しいかもわかりませんが、とりあえずきれいにしないと、あそこは平群町へ南から入って来る人が絶対通る道なんですよ、車で来れば。景観が悪かって、どれだけ言われてます。役場にも来てるでしょう。だから、中途半端な指導になってるんじゃないですかって言いたいんですよ。

まあ、これはちょっと、特に、公正な行政って標榜してるんやったらきちっとやってくださいよ。6カ月、何回でも延長できるんだったら、ほかの業者も

みんなやりますよ。出しゃあええだけなんですから、書類。要するに、もう、半永久的に置けるじゃないですか。まあ、その点、反論あるんならしてくださいね。

それから、4つ目。計画が頓挫となればというようなことですがけれども、頓挫までいかなかったって、さっき言ったように、今の話だったらいつになるかわからない。いつになるかわからない。地権者はどうするんですかと。税金、払ってるわけですよ。ほんで、第2種住宅地になってるわけですよ。

税金、これから上がる。今は農地になってる部分はまだ安いかわかりませんが、雑種地もあると聞いてます。ほな、地権者の方はもともとあそこに、ホームセンターができれば地代が入る予定だったのが、逆に固定資産税だけ払い続けるといふ。農地としては、もう、機能しない。踏んだり蹴ったりみたいな話ですがけれども。

それを、だから私は、頓挫にならなくっても、地権者は二十何人って聞いてますけれども、その人たちとね、私は、全体じゃなくて、それぞれいろいろ思い持ってはると思うんですよ。町のほうはね、この前いろいろ聞いてると、窓口、1人しか話、聞いてないんじゃないかというふうに思うんですよ。代表者だけね。地権者の代表者とだけ話ししてるんじゃないかと思う。私は、その地権者全員についてどういうふうに思っておられるのか、それは町としてね。

だって、あそこに大型店舗、ええか悪いかは別として、ああいうきれいな店舗ができるということになれば、平群町の見かけ、それこそイメージアップになるわけ。今のままやったらイメージダウンになってるわけですから。

一人一人と話し合いをすべきだというふうに思うんですがけれども。でも、話し合いというか、聞き取りやね、町として意向も含めた、それから、不安も持っておられるみたいですから、その聞き取りをやるべきだと思うんですが、その点、どうでしょうか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、再質問にお答えいたします。何点かあったんで、ちょっと漏れるかもわかりませんが。

私どもも、当初、規模縮小ということでお話を受けてました。その規模縮小といいますのは、議員、御存じだと思うんですがけれども、北側と南側の2区画に分かれていた計画地の北側を活用した形での店舗というふうに考えておられたんですがけれども、それを今、改めて、1万2,000平米ということになりましたのは、全体計画地を1店舗で賄うということでの計画変更ということで

協議を受けております。

すなわち、1万2,000平米ということであれば、議員、おっしゃってられました用途変更ということで手続にも時間を要しますし、また改めて一掛けの協議というふうになります。用途変更だけの期間で申しますと、通常で二、三年ということの手続が進められるということになります。

出店をやめるための計画ではないのかということでの御質問でしたけれども、それは重々、事業主にも私ども、確認しております、それはないということ聞いております。

次に、雑草の指導です。今も現在、開発許可の申請中ということで取り下げも行っておりませんので、あくまでも申請中ということで、許可が出る状態を待っているというところがございます。したがいまして、雑草につきましても、そういったことも踏まえて縁刈りということだったのかもわかりませんが、今後につきましては、全区域を草刈りするということで強く指導してまいりたいと思います。

あと、ちょっと仮置きは別としまして、地権者の意向ですけれども、町としてもあの土地をいつまでも放置できないということを強く思っておりますので、できる対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、仮置きの延長についての御質問です。現在、区域内は開発申請中ということ、土砂のほうは、もう、搬出できないということに現在なっています。地域関係者による安全面等の一定の危険性の配慮もされてることから、仮置きの延長ということ認めているというような状況でございます。

○議長

山口君。

○7番

撤退というか、やめることはないというふうに聞いてるということなんです、それはね、あそこ何もなくなったら、あとほんとにどうすんねんと。あの広大な土地、余計荒れるというふうに思うので、それは町のほうもしっかり事業者と話し合いをして解決の方向にいけばいいと思いますが。

そやけど、その用途変更だけで二、三年かかるということになれば、それからまた設計して警察や県との協議。それから建設に1年以上ということになれば、早くて5年ということでしょう。5年間、また、あのままかかっていうことになるんで。どう動くかわかりませんが、そこはもうちょっとスピーディーに

いろいろやっていただきたいというふうに思います。

ほんで、2点目の、雑草については申請中。ほんで、全区域を強く指導するって。だから、僕はね、期限切るべきだと思うんです。だから、もう、期限を切ってやってもらわないと。

もちろん事業者にとってはお金のかかることですから、当然、嫌がります。それはわかるんです。そやけど、あの広い土地、あのままね、そらもう、建てもんできるまでは、例えば斑鳩みたいにコスモス植えるとかね。

あそこ花いっぱいになったら、そら、きれいだし、逆に観光資源になるかもわかんない。とりあえず、建物できる、工事始まるまで。そういうふうなことをちょっと提案もして。

花植えんのは、いろんなボランティアの方、花いっぱい運動やられてる方とかいろんな方いらっしゃるわけだから、とりあえず草を刈って、ほんで道に近いところぐらいは、何か花だけに限りませんけども、通る人が見て嫌な感じにならないどころか、逆に「ああ、ええな」というふうに思われる、写真を撮りに来る人が出るように思われるようなものにですね、工事始まるまではやっていただきたい。そのためにも草を刈っていただきたいし。

それから、あの土砂については今、放置ではないということなんですけどね。そやけど、最初どうやってあそこに土入れたんですか。一時仮置きって言うて入れたわけでしょう。自分の土地に。期限あったわけやから、それまでに出るか、工事始まればそのまま流してその土地で使うかということなんですけども。

そんなことやってたら、そういう手法でできるんやったら、何でもありになるんじゃないですかって言ってる。もちろん、今の課長の答弁では、何でもありにはならんということなんですけれども。そんなん。あれ、じゃあ、ならしてくださいよ、あれ。それこそ、草刈ってあそこ平にして。

あそこだけ小山のようになるんですよ、草刈ったら、もっと。今は草が伸びてて、あれの高さがわからない。ちょっと低くなってますよ、一番初めのことを思えば。

あの南側に住んでる人は何て言うたか。何か裏に山みたいなんが勝手にできてっていうふうにおっしゃってたんですよ。そらそうです。家の高さぐらいあったんですから。

それをずっと放置しといてね、どっちみち工事始まったら使うんやからということ。僕は、今のはちょっと納得できないわ。そんなん、一旦ならすか、とにかくどうかすかしてもらわないと。

そんなん、仮置き何年もできんのやったらおかしいでしょって、誰でも思う

でしょう。もう、答弁ええけど、それはあれですよ。ちょっと今、何て。もう一回、言ってくれる、正確に。あのまま放置し続けられるんですか、今、法的には。その点だけ教えてください。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの御質問なんですけども、放置っていいですか、今、開発申請出ますので撤去はできないということの中で、中で触ることは。今、平にしてはどうかとか御質問あったんですけども、触ることもできないっていう状況です。今は何もできないという状況にあります。

○議 長

山口君。

○7 番

開発申請が出たから、取り下げんとそのままになってるわけ。ほんで、規模縮小するや拡大するや言うてるわけ。そんなん、ありか。ほんで、何年でもそのままほっとけるやん、申請だけ出して。許可取ること、今んとこないわけやから。申請だけ出しとったら、じゃあ、ずっと仮置きできるということ。今の、そういう答弁やね。

そんな手法、何ぼでもできるやん。開発する気なかったって、開発申請だけ出してよ、土置いてや。「いや、開発するんやからそのままできるんですわ」って。それは、法の抜け道なの。そんなことなの。ちょっとそこだけ、もう一回、説明してくれ。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

すみません。仮置きの件で、開発申請中ということで、申請期間中であるがゆえに土の出し入れができないということです。したがって、これが、取り下げなり許可なりがおりれば動かせるという状態になるということになります。

○議 長

山口君。

○7 番

まあ、けったいな話やね。住民にはこのこと知らせて、「おかしいですねえ」言うて、「おかしい法律ですねえ」。だって、許可通れば工事するんだから、あの土、そのまま横でそのまま使えるわけでしょう。だから、それやったら絶対

引き下げへんわ。取り下げたら、要するに仮置きになるわけやから。

そんな手法、使うの。まあ、普通の人、言ったら「汚ったね」っていう話やけど。まあ、わかりました。その件はいいです。2点目は、これで結構です。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の、昨年度採用職員の昇給差別についてということです。

平成29年6月議会におきましても、御質問いただきまして、回答をいたしました。基本的には変わってはおりません。労働基準法第3条で、労働者の均等待遇として「国籍、信条または社会的身分によって差別的取り扱いをしてはならない」と、さらにこれを受けて地方公務員法第13条で、職員の平等取り扱いの原則として「人種、信条、性別、社会的身分もしくは門地によって差別されてはならない」と明記はされております。

見解といたしましては、平成29年度以降に採用された職員から昇格のルールを変更したことがどの項目にも抵触しないと考えております。

議員が御質問されている差別的取り扱いについては、現在、平成29年4月採用の13名の職員が代理人1名を選任をいたしまして平群町公平委員会に措置要求を提出されておりますので、公平委員会の判断を注視していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いをいたします。以上です。

○議長

山口君。

○7番

がっかりですね。がっかりと言うしかないですね。

岩崎町長はラスパイレス指数を非常に気にされてて、それで職員組合に対しておかたくなな、いろいろ聞いてると、かたくなな姿勢に終始していたというふうに思うんです。今回、岩崎町長は残念なことに亡くなられたということで、その後、西脇町長が岩崎町政を引き継いでということですけども、公正・公平を、相当、選挙中は前面に掲げられてたように思うんです。

当然、同じ町職員の間で差別する昇給ルールになったわけじゃないですか。だから、平成29年度採用以降の人たちは、全部、その新しい規則、要綱なりで差別されると。

組合のほうにお聞きしますと、年間賃金どれだけ変わるんだと言ったら、480万円。町のほうは、440万円って前回、答えてました。480万円。大体450万円前後だということだと思っと思うんですが、結構大きいんですね。生涯40年。22歳からいったら、38年ですか。38年勤めてそれぐらいにな

る。

で、出すほうの金額的にはそんな。38年かかってですから、そんなに大きくはないんですが、ラスパイを気にされるあまり、そういう、ある意味、職員間の中で待遇の違いが生まれるという暴挙に出られたんだと、私はそういうふうに見てるんですけども。

こういうものはね、さっき言ったように、公正・公平な町政運営、その足元である町職員の中で公平なこともできないのに、平群町全体の行政の中で公正・公平にできるのか、私はこういう疑問を持っています。

今、答弁にあったように、法的、労働基準法の中身をどう解釈するか、それはいろいろあると思うんです。判例も出てるものもあるらしいですから、それも参考にされたらいいですけども、私は、法令もそうだけれども、さっきも言いましたように、労基法の基準というのは同一労働、同一賃金。ということは、同一待遇ということなんです。その姿勢に立てばね、こんなことできるほうがどうかしてる。そんな提案するほうがどうかしてる。

ましてや、労働組合が合意もしてないのに強引に勝手にやると。ほんで、これ、条例じゃないから議会も通さんでええと。もう、町長の思いだけでできる。町長一人で行政やってんならそれでもええかもわかんないですけども、職員が仕事しないと、行政なんか回らないでしょう。

もう、その職員間の中で差別をつくって、ましてや平群町の場合は管理職以外全員、労働組合に入ってますから、その全職員を相手にそういう乱暴なことをやって果たして行政としてうまくいくのか、それが住民にとってもええことなのか、やっぱりそのことを私はしっかり考えるべきだというふうに思うんです。

最後のほうで、公平委員会に今、当該職員13人が措置要求をしてるということですけども、もう、これも異常なことですよ。役場へ入って2年目の、まあまあ基本的には若い人たちだと思いますけど、若い人たちが全員そういう要求を出してる。これも、もう、あれでしょう、まだニュースになってないけど、マスコミで流れたら結構、恥ですよ。と、私は思います。

それも含めて、こういう異常なこと。同時に、職員の士気にもかかわる問題。町長としてどう解決するのか。まあ、解決方法は、私は簡単だと思いますよ。元に戻せばいいだけのことですから。そのことも含めて、町長の考えをお伺いします。

○議長  
町長。

○町長

それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的な考え方としては、先ほど総務課長が答弁したとおりであります、お互いに町民の付託のもと公務に携わる者として労使間の紛争はできるだけ速やかに解決し、相互の立場を尊重し信頼と理解を求め、将来にわたって良好な労使関係を築いていくことは町民にとっても望ましいことと考えております。

町財政の状況、ラスパイレス指数、他町との給与制度の比較など、誠実に説明を尽くし労使がともに納得できるよう、団体交渉の再開を職員組合に対してもう一度していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 7 番

話し合いは大事ですから、ぜひやっていただきたい。

労働委員会に不当労働行為で町は訴えられて、これがずっと話し合いされてるんですけども、本来なら、そこへ行く前に真摯に労使で向き合ってどう解決するかと。

ただ、私は、あとほか不当労働行為で訴えられてんのは、要するに、団体交渉しないということなどもあるというふうに聞いてますけれども、私はそのことを別にしてね、もとの原因である、要するに、労働組合と職員労働組合と合意をせずに、規則か要綱かどっちか知りませんが、変えたというのは、そこはやっぱり根本の問題ですから、そこについてはやっぱり私は、まずそれを町のほうで謝った上で、今後そういうことをしないということも明言して、その上で話し合いをすべき。

ほんで、ラスパイレスの問題で、私はそんなラスパイなんてどうでもええと思えますけれども、対外的にのると町としてもイメージがどうのこうののもちろんあるのかもわかりません。私はそうは思わないけども、思う人もいるのかもわからない。

だから、その辺も含めて、私は職員労働組合と真摯に、町長、今、話し合うというふうにおっしゃったんで、できるだけ早く解決できるように話し合いをしていただきたいということをお願いして、この件はこれで結構です。

○ 議 長

観光産業課長。

○ 観光産業課長

それでは、山口議員の大きな4点目の、「樺原地区の農地への不法投棄の早期改善を」についての御質問にお答えします。

まず、1つ目の、違法な状態を放置している見解についてですが、町としましては、放置しているものではなく、現在も県の関係部局と連携し指導を行っているところであり、今後も問題解決に向け指導を続けてまいりたいと考えて



おります。

次に、2つ目の、「6月議会以降の指導内容と改善状況について」ですが、6月以降は、毎月の定期パトロールのほか、9月14日と12月18日の計2回、県の担い手農地マネジメント課、廃棄物対策課、建築安全推進課等のそれぞれの関係部局と連携し、合同の立入指導を行いました。

9月14日の指導では改善は見られませんでした。12月18日の指導では、土砂を2トンダンプ6台分、約7立米の搬出と、資材の一部撤去をされており、敷地全体の整理がされておりました。

また、行為者からは、高齢で一遍には改善できないが、少しずつでも継続して片づけていくとの意向の確認を行いました。以上でございます。

○議長

山口君。

○7番。

その放置しているのではないっていうのが、この2年9カ月前以降のことをおっしゃってる。最初のほうでちょっと指導したけど、指導をそのままほったらかしにしてですね、私が3年前に指摘するまでは、何年かは放置してたん。

だから、放置しているのではない。まあ、この2年何カ月は放置しているのではないけども、3年近くたってね。何回、土、出したって。今回10回目のこの質問になりますけれども、6月までの9回の質問の中で「土、出した」って聞いたのは、2回か3回。最初のほうは、トラック何台とか。今回も7立米って、今、話でしたけども。

もう、遅々として、進んでなくて。もう、あそこ、上、固まって、車、一番上までしゅっと上がれるようになってるし。

確かに、今、答弁あったように、きれいにはなってます。で、上のほうにあったごたごたした器具、機械なんかもわかんないですけども、きのう、おとといか、見たら、なくなりました。

犬も見当たらんかったから。犬が勝手に出てきてワンワンほえて、近所いうたって家はそんなにないんですけども、ただ、うるさいというのがあったし、子供が遊んでたら、かまれてもいかんというのがあったんで。まあ、そういうこともあって、犬もあそこでは飼わないということになったんだと思いますけれども。

ちょっとその指導、今の答弁でも、要するにこの半年で2回でしょ。3カ月に1回。ちょうど質問に合わして行ってくれてんのかなというふうに思うんですけど。

県も、そらここだけじゃないし、あっちこっちいろんな不法投棄の場ってい

うのはあるからそればかりやってるわけじゃないんやけど、わかるんですけどもね。もうちょっとやっぱりスピーディーにね、実効性のある指導ができないのかなって思うんです。

県は、あれかな。県議会で何回も取り上げてもらったら、そこは重点的にやってくれるんですかね。それならそれで、毎議会、県議会でも一般質問とか、それからあれは所管の委員会があるわけやから、廃棄物の委員会もあるから、そこで毎回言ってもらってもええけど。でも、県が土、とるわけちゃうしというふうに思うんです。

この問題、どっちにしてももうちょっと、もうちょっと、3カ月に1回ではないんやろうけど、もうちょっと頻繁に指導していただいて、県の車で行ったときは何か一つは持って帰るようにしてちょっとでも減らすという努力もしてもらいたいなというふうに。

どっちにしてもね、この問題解決しないと、ほかでもいろいろある問題、解決しないんで、もうちょっと頑張っていたきたいということは、なかなか難しいのは私もよくわかってるんで、お願いして、私の一般質問はこれで終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

ここで、職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号1番、山本君の質問を許可します。

山本君。

○1番

議席番号1番、山本隆史でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております2項目について、質問をさせていただきます。

まず、大きく1点目の質問です。リサイクル館閉館後の状況についてです。平成29年12月議会におきまして、平群町リサイクルセンター設置及び管理に関する条例を廃止し、23年にわたって運営してきましたリサイクル館を本年1月31日に閉館しました。このことは、『MY TOWN平群』1月号に掲載されたことで、住民の皆様にも周知していただきました。

閉館後の家庭不要品の扱いとしては、ごみとして出さずに、平群町近辺のリサイクルショップ等を活用していただくか、子供服や食器等の陶器類は2月から、毎月第2水曜日に住民生活課窓口で受け取り、春、秋の環境イベントで提供する旨を述べているとともに、リサイクル（物を再利用する）主義からリデュース（ごみとなるものを購入しない）主義へ移行する記事でした。

5月の『MY TOWN平群』では、第6回ごみ減量フェスタ2018の記事を掲載し、もったいない広場と称したイベントで、リサイクル活動である陶器や子供服、グッズ交換市を、8月号では、家庭ごみ排出状況をグラフ化して詳しく掲載していただいております。

このように周知していただいているところですが、今でも住民さんから、リサイクル品に関する質問が私のもとに入ってきます。その多くは御高齢者であり、元気なうちに不要品を整理したいという、いわゆる終活と呼ばれる一環であります。

リデュース主義へ移行する前から、押し入れにたくさんの不要品が眠っているようです。本人さんは不要品と言われますが、中には高価な電化製品や高級な食器も含まれているようです。平群町では、今後も高齢化が進むことが予想され、同じような悩みを持つ方が少なくないと思います。

そこで、質問いたしますが、1点目、リサイクル館閉館後からこれまでの間に寄せ集められた子供服や食器類の量はどれだけになりますでしょうか。

2点目、集められた用品は、どこで保管していますか。

3点目、集められた用品は、どのように有効活用されていますでしょうか。

次に、大きく2点目の質問です。平群町の子育て支援についてでございます。平成27年に住民意向の把握として「平群町人口ビジョン・総合戦略策定のための住民アンケート調査」を実施し、その結果にありますように、今後特に重要な施策として、「子育て支援策」や「子供の教育環境の充実」があがりました。

このことは、本年3月に発行された平群町都市計画マスタープラン改訂版に記載されています。

子育て、教育についての近年のまちづくり動向としては、平成28年1月に新教育大綱を策定、平成28年8月より子ども医療費無料化を高校3年生まで拡充、幼児教育の推進としてこども園の開園、学校施設の整備として耐震化やエアコンの設置など、住民アンケートに応じてさまざまな改革が進められていると感じております。

これらのように、整った環境下で児童たちは安心して勉強やクラブに日々励んでおりますので、平群町から優秀な児童が誕生するのは必然的なことかもしれません。

ここ最近でも、平群町在住の児童がスポーツで世界大会へ出場することが決まったようですが、運動系、文化系にかかわらず、優秀な児童に対して平群町として何らかの支援をすべきでないかと私は考えます。

そこで質問しますが、平群町在住の子供たちが全国大会に等に出場した場合、現在、どのような支援をされているのでしょうか。以上、大きく2点の質問に

つきまして、町長、担当課長より、明解な御答弁をお願いいたします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

リサイクル館の閉館後の現状について、お答えします。リサイクル館の閉館後の現状につきましては、住民生活課窓口で、家庭で不要となった子供用品及び食器を無償で、リユースを前提で住民より提供をいただいております。

1点目の、リサイクル館閉館後からこれまでの間に集められた子供服や食器類についてでございます。11月末までに回収した量は、正確にははかっておりませんが、子供用品約80キロ、食器約360キロと思われまます。

2点目。現在、提供品の保管については、若葉湯倉庫において行っております。保管方法は、住民さんの転出者から返還されたコンテナを洗浄し、保管箱を再利用しております。コンテナ当たり、子供用品6キロ、食器8キロが入ります。コンテナは30個程度用意しております。

3点目でございます。集められた用品はどのように有効活用しているかについてでございます。それらを無料で5月開催のごみ減量フェスタにて子供用品40キロ、食器80キロ、10月開催の環境フェスタにて子供用品15キロ、食器65キロ、また7月には、大阪北部地震において食器が壊滅した飲食店に対しまして40キロ、提供を行いました。

今後も各イベントにて無償で提供し、子供用品のリユース、不要食器の再利用を促していきたいと思っております。以上でございます。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁、ありがとうございます。コンテナを再利用して保管されていることは大変よいことだと思います。また、大阪北部地震で被災された方々にも提供されたということですが、これは平群町のよさが非常にアピールできていてよいことであると思っております。

そこで、再質問なんです、2点目の若葉湯に倉庫というか、若葉湯自体が倉庫扱いになってると思うんですが、ここに保管されてるということなんですが、回収量から、今、御提供していただいた量を差し引いた在庫状況を見ますと、子供用品関係が、残りが約25キロですので、コンテナ4つ分でしょうか。そして、食器類が175キロですので、コンテナでいうと大体22個ぐらい余っておるのではないかなと思うので、総合26個分ぐらいがコンテナにストックされてるということになります。

若葉湯自体が倉庫になってると思うんですが、これはキャパでいうとどれぐらいコンテナは置くことができるのでしょうか。

そして、また、3点目なんですけども、地方創生戦略の観点からですね、電化製品等も加えて住民さんから提供していただいたものを町への寄附と捉えたとした場合、ガレージセールやネット販売で現金化することは考えられませんでしょうか。以上、お願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの再質問にお答えします。

1点目でございますが、若葉湯の今、使っておりますところは、その場所の一部、その部分に使っておりますが、50個ほどおさめるようなことができます。ですので、あと二十数箱分の余裕がございます。

その場所がなくなれば、その同じ場所とちょっと離れたところで、また新たにそういうことも設営できる場所もあります。

2点目でございますが、電化製品等の関係でございますが、電化製品につきましては、保証書の有無やきちんと使用できるかなどの問題がありますので、町としましても責任がとれないため、難しいかと考えております。以上でございます。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁、ありがとうございます。

電化製品の取り扱いについては、確かに多少のリスクも考えられるんですが、粗大ごみの減量の観点と、財源の厳しい時期ですので、これを埋蔵金と考えたら、埋蔵金の発掘もチャレンジしてみてもどうかということも提案させていただきます。

そして、保管場所についてですが、若葉湯の倉庫、若葉湯ですかね、大変老朽化のこともありますし、また新たな保管場所を設置するのにもし費用をかけるのであれば、その保管だけであれば、政策推進課さんや教育委員会との協議の上、例えば南保育園跡地とか、西小学校跡地の利用も御検討いただきまして、少しでも無駄を排除する方向を御提案させていただきます。この質問はこれで終了させていただきます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、山本議員の2項目めの、平群町在住の子供たちが全国大会等へ出場した場合、現在どのような支援を行っているのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校教育におきましては、本町独自で中学校全国大会出場補助金交付要綱を定めております。平群中学校の文化・体育クラブを対象に、文部科学省などが主催、共催、後援する全国大会へ出場した場合に、その出場にかかる宿泊費、そして交通費の経費に対しまして、大会の内容に応じまして3分の2以内もしくは2分の1以内で補助を行っております。

また、社会教育の補助としましては、町内在住の子供たちが学校のクラブ活動以外で社会体育や文化芸術活動の一環として技術の向上やアマチュア精神の高揚、文化振興を図るために開催をされます全国大会出場する場合に、それを激励し、その費用の一部を補助することを目的として補助要綱を定めておりまして、参加者の負担軽減を図っておるところでございます。

社会教育での交付対象となりますのは、地方予選を経て出場する大会で、国や都道府県の教育委員会などが主催でありますとか、後援を受けた大会としております。一部の特定の団体や流派などの個別の大会は対象外としております。

補助金額につきましては、出場者1人につき5,000円もしくは出場する1団体につき2万5,000円を超えない額で、同一年度に1つの大会のみの補助としておるところでございます。以上でございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。今、詳しく述べていただいたんですが、一部の特定の団体や流派などの個別の大会は対象外ということでございます。

では、再質問させていただきますが、昨年度1年間での補助対象者数は何名で、学校教育と社会教育、わかるものであれば、それぞれの補助額は幾らになっておりますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、山本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

補助対象者の数と補助額の御質問でございますが、学校教育におきましては平成29年度の1年間の実績ということでございますが、中学校の全国大会の出場で、囲碁、卓球、バスケットボール、3種目の大会で合計9名、補助額に

つきましては合計で16万729円でございます。

また、社会教育の実績についてでございますが、野球、空手、ソフトボールなど9つの大会で合計12名、補助額としましては合計12万円となっております。

○議長

山本君。

○1番

御答弁、ありがとうございました。

本町独自に補助があることは、私も恥ずかしながら、子育て中でありますが私も知りませんでしたし、平群町の特化した子育て支援として町外にPRできる要素になり得ることですので、もう少し補助の強化を私は提案したいと思っております。

学校教育の部活動には定義がございまして、学校指導要綱では、部活動は学校教育の一環としてスポーツや文化、学問等に興味と関心を持つ同校の生徒が教育員の指導のもとに主に放課後などにおいて自発的、自主的に活動するものと定義されております。

しかしながら、時代の流れとともに、保護者や児童の部活に対するニーズが高くなってきております。教職員が競技等における専門的な指導ができなかったり、またバドミントン部や空手部など取り組みたいクラブがない場合については、月謝を払って専門のクラブチームに入会する児童も今現在はふえてきております。

12月議会の議案と同時に、今、配付されている、平群町部活動指導員設置要綱を見ますと、中学校教職員の負担軽減と部活の活性化が見込まれ、先ほど述べました部活動の問題が改善されると思っておりますので、これが制定されたことには非常に敬意を表しております。

今後、体育・文化クラブが盛んになることが予想されますので、全国大会出場の子童へ、平群町挙げて、子育て支援として補助対象者の拡大と補助額の増額を検討していただけないものでしょうか。お聞きします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、補助対象者の拡大と増額ということでございますが、検討ということでございますが、社会教育につきましては、今年度より文化・芸術活動の分野ですけれども、全国大会の出場者まで対象枠を広げております。一人でも多く

の社会教育活動を行っていただけてる皆様方には補助ができるように拡充を図っておるところでございます。

今月15日に開催されましたマーチングバンドの全国大会に出場いたしまして見事に金賞に輝きました南小学校の平群マイスターズも、団体として補助することが可能ということになりました。

また、全国大会には競技人口が多いものでありますとか少ないものなど非常に数多くの大会があるため、一定の基準を設けなければなりません。全国大会からさらには世界大会への出場など、さらなる制度の拡充でありますとか補助額の増額につきましては、これまでの実施状況でありますとか、今後、推移を見る中で今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁、ありがとうございました。検討していただくということで、非常に力強いお言葉と私は捉えさせていただきます。大変厳しい町財政の中で少しずつでも補助の拡充を図っていただいていることにつきましては、まことにありがたいと思っております。

町財政もしかり、子育て世代の御家庭の懐事情も大変厳しゅうございますのでですね、平群町の知名度アップや町の将来を担ってくれる子供たちの先行投資としてさらなるバックアップをお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

10時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時23分)

再 開 (午前10時40分)

○議 長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きまして、発言番号3番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。



### ○ 3 番

さて、きょうはクリスマスでございます。クリスマスとはあまり関係ございませんが、一般質問をさせていただきます。

では、議長に許可をいただきまして、2点について、よろしく願いいたします。

大きく1点目、投票所まで遠くて行けない。今すぐ対応を。

さきの町長選挙の投票率が、前回と比べ大幅に下がりました。これにはさまざまな要因が考えられます。町長選挙への関心そのものが低かった可能性、新たに選挙権を得た若年層が投票に行かなかった可能性などなどです。

ただ、私が今回取り上げるのは、そうではなく、投票所まで交通手段がなく投票所に行けなかった方がおられるという点です。これは、可能性ではなく、現実に起こっています。町長選挙後に、いろいろな方から、苦情を含めたお話を聞きました。

私が聞いた具体的な事例を申しますと、バス停まで遠くて行けない、急坂が上れない、これはずっと私が言っているところでございますが、若葉台地域の方、椿台地域の方からお話というか、苦情を聞きました。

若葉台のとあるおうちの方、とある方のおうちからバス停まで約1,000メートルの距離があります。で、急坂です。この急坂をなおしますと、ざっくり言いますと、15階建てのビルを階段で上り下りするぐらいのものとなります。この方は投票所まで約1,700メートル。

また、椿台の方ですね。この方はバス停まで300メートルでした。ここも坂がもちろんございます。で、ほか、平地であるが足を傷めている方。この方からもお話を聞きまして、下垣内と平等寺付近の方でありました。平地でありまして、この方は投票所が中央公民館でございまして、そこまで行けなかったそうです、実際に。

逆に、近くだったので投票できたというお話も聞きました。この方は初香台で、初香山会館までざっくり平地で100メートルから150メートルの距離でありました。

私が6月議会、9月議会と公共交通の改善を求めた中で、投票に行けない方もいるという懸念材料をあげました。これが今回の選挙で現実に起こることになったわけです。

選挙に行きたくても行けない方々にとって、日本国憲法の根幹である参政権を放棄せざるを得ない状況です。本来なら、公共交通そのものを見直すべきですが、何分、次の統一地方選挙までも近づいており、応急処置的ではありますが、選挙当日だけでも、一定の基準を満たした各地点、ある程度の距離であり

ますとか高さ、標高差でありますとか、そういう部分を踏まえて、投票所までシャトルバス、小さいものでも結構です、シャトルバスの運行をお願いしたい。

これには地域の均衡を保つ観点も踏まえる必要がございます。住んでる場所によって投票所に行ける方と行けない方がおられては困ることになるからです。住んでいる場所であまりもの格差が生まれることになります。

また、長期的に見た地域別、自治会別の投票状況、投票しなかった理由などのデータ収集もお願いしたいと思います。

これも、例えばですが、北小学校が投票所になっている緑ヶ丘、椿台、この差がもしわかれば、場所によって椿台も上のほうと下のようにも変わってくるでしょうと私は予想しますが、やはりデータがないものですから、そういう収集もぜひともお願いしたいと思います。

大きく2つ目でございます。中国製スマートフォン使用に関しての平群町の対応は、ですけれども、現在、アメリカを中心に中国製スマートフォンの排除が話題になっています。日本も追随する方針を示しており、西欧の先進国も次々と使用しない方針を打ち出しています。今、フランスとイギリスがまた考えを進めてございます。これに伴い、日本の大手キャリアも政府の方針に従う方向へ進もうとしています。

ちなみに、どの程度、中国製スマートフォンが普及しているかですけれども、世界のスマートフォン出荷状況も簡単に説明しますと、ことしの春、第2期の4月から6月までのデータで第5位まで挙げますと、1位が韓国のサムスンが20%、7,500万台、中国のファーウェイ、今回、ファーウェイが取り沙汰されております。これが16%。とうとうアメリカのアップルを抜きまして5,420万台、3カ月で売れております。で、3位がAppleのiPhone、4位が中国のシャオミ、5位が中国のOPPOとなっております。簡単に中国が大体50%近く、大手の中では占めることになります。

それで、次ですね。具体的には、携帯電話の中にあるチップが個人情報在中国政府のもとに送るということです。携帯電話自体が持ち主の知らない間に情報を送り、自動的にスパイ活動を行うものです。国防上、重要な問題になるでしょう。

実際のところ、チップのあるなしの問題ではなく、携帯電話の端末自体に製造段階、最終チェック段階でマルウェア、それ自身が情報を外に送り出すという、を仕込むことが可能であり、中国の最大手企業、これは先ほど申し上げましたファーウェイでございますけれども、通信網すら所有していることもあります。

問題になってます次の5Gに懸念を抱いているところでございます。今、4G

のスピードが中心でございますけれども、5Gのスピードになりますとあらゆるデータが1秒、2秒で届くということになります。そうなれば、携帯電話の持ち主が知らない間に携帯電話を動かし、個人及び組織の情報を中国本国に送り、その証拠そのものを消去することが可能であるという大きな問題があります。

また、インフラとなってしまうと、それを停止するだけで日本の政府機関や企業が機能しなくなるおそれもあります。

そこで平群町として、業務上また町職員の一般使用の中国製スマートフォンの取り扱いについての今後の方針についてお聞きしたいと思います。また、これに関しては、議会の一般質問で取り上げた思いを酌み取っていただいた上でお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

1点目の、選挙まで遠くて行けない。今すぐ対応をとということで、私、選挙管理委員会から、委員長から委任を受けましたので答弁をさせていただくということで御了承願いたいと思います。

一定の基準を満たした場所から投票所までシャトルバス運行を行っての質問について、お答えをいたします。

現在、平群町においては、町内の投票区を14投票区に分け、公共施設や自治会館、集会所などを借用いたしまして、できるだけ投票者の身近な施設を投票所として設置をし投票者の利便性に配慮をしております。

議員御指摘の交通の手段の配慮につきましては、住んでいる地域によって投票所の距離も異なり、また状況も違います。また、選挙自体は公平に事務を行わなければならないということもございます。投票所の移動支援については、選挙管理委員会で委員の意見も頂戴したいと考えております。

ただ、今後、公共施設の統廃合に伴う投票所の見直しについても検討はしなければならないと考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

2点目の、長期的に見た地域別・自治会別投票状況や投票しなかった理由などのデータ収集についての御質問でございます。

あわせて選挙管理委員会にその旨を伝えたいとは考えておりますが、投票区によっては複数の自治会を合わせて1つの投票区としている投票区があります。例えば、第1投票区でしたら吉新、三里、平等寺、下垣内、福貴、福貴団地といった多くの自治会がまたがっているため、自治会別の投票状況を確認す

ることは困難といたしますか、今、紙ベースで手作業で行っている状況でございますので、そこまで分析をすることはなかなか困難ではないかというふうに考えております。

ただ、各投票区ごとの投票率については広報等で掲載もしておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと考えておりますので、御答弁とさせていただきます。以上です。

○議長

井戸君。

○3番

選挙管理委員会から委任されてるということなんですけども、ちょっと残念な答弁が続いてまして、まずですね、地域間格差です。地域間格差というか、実際、行けない方で、これ結局私の一般質問でもずっと公共交通取り上げてましたけども、前回の答弁でも、「10年間、公共交通が全く改善されてないという地域もある」と。

今回は、その地域のみならず平地の方も、平地でそこもコミバスは簡単には通ってるんですかね。その方からも話が出ていました。もちろん西山間の方も投票行きにくいという話をもちろん聞いておりますし、各地で問題が上がってるわけなんですけど。

まあまあ、今後の検討課題となってきて、今ちょっと答弁の中で統廃合の件っていうこともちらっと出てきましたけども。統廃合となってくると、今の投票所でいうと、人権交流センターであるとか、中央公民館もそうですね。その、要は建設、が駅前にできてなくなるからということだと思ふんですけれども、これだと、もう、2年先になってしまいます。そうすると、例えば今度の、直近にあります4月の選挙では、もう、どうしようもなくなる状況なんですね。その先の話になってしまいますので。

ぜひとも、これに関して、もう一度。何もシャトルバス1日1回でもいいので、例えばどここの地域は10時でも。そうすればコストはそこまでかからないと思います。

それぐらいじゃないと、もう、一切行けない方は行けないままなんですよね。そこがほんとにこのままでいいのかというところなんです。選挙管理委員会の方がどう考えられてるかっていうのが私にはちょっと疑問なんですけれども、ほんとに行けない方は行けないんですよね。てなってくると、これ、憲法で保障されているようで保障されていない。

で、実際問題、タクシーを呼ぶという方法もあるんですけど、とある私の場所から近くの方でも、往復やっぱり3,000円かかるんです。参政権を得

るために3,000円かかるのかっていう話になってくるんですね。

平群のこの地形を考えた場合、やはりここはどうしても、そうですね、1日1回でもシャトルバスをぜひともお願いしたい。答弁としては難しいと思うので、これはお願いしたいということで、もう、ほんとに前向きに検討していただきたいと思います。もう、この件は、答弁は結構でございます。

あえて調べるべきって言いましたこの地域別、自治会別っていうのも、やっぱりアンケート調査じゃないとわからないと思います。選挙の当日に選挙投票所で区分けをつくるっていうのは、実際、無理と思うので、事務的に不可能と思うので、それを私は求めているのではなく、やっぱりこれ、調査をしていかないと、結果もわからないんですね。ここまで大規模な調査になってきますと、私自身、一人でやるのも無理ですし。

ぜひとも、これも正直、もう、選挙管理委員会の方々の直接の意見をお伺いしたいぐらいのところでございます。ぜひとも、選挙管理委員会に持ち帰っていただいて、このデータ収集ですね。特に、ぱっとほかにあげます、地図をぱっと見てもわかるんですけども、距離的に見ても、どう考えても北小であれば、菊美台は今回できたので菊美台は近くなりましたが、北小でいう緑ヶ丘の方と上庄地区の方々とは、もう、距離が全然違いますし、そもそも行けないってなってくると、ほんとに深刻な問題です。

さきの町長選でも、町長選に影響していない数かもしれないですけども、もちろん。ただ、支持していない方もおられるかもしれない。そういう意味では、やっぱり平群町民、ある程度行ける方、行けない方ですね、行けない方の意見を取り上げるというのはすごく重要になってくるので、ぜひともここは、まずその資料も必要となってきますので、違う形でアンケート調査をよろしくお願いしたいと思います。この辺、答弁、よろしく申し上げます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

選挙管理委員会といたしましては、選挙っていうのは公正で、また平等にしなければならないというのは原則だと思います。選挙に來れない方につきましては、一定の基準を設けるといふ、その一定の基準というのも大変難しいところもあるところがございますので、その辺は御理解を願いたいと思います。

選挙の結果ですね、今のところ、そういう結果の報告については、投票区ごとの選挙の結果は出しておるわけですけども、なかなかその理由についてまで聞く、選挙期間中は当然そういう聞くとこ、場合でもないんで。ただ、今回の選挙のように急になったということもありまして、投票率が大幅に下がった

という。まあ、大幅という言葉も、とりようによってはそうかもわからないですけれども。選管といたしましては、最善の努力をして何とか12月9日の日に選挙ができるようにもってきたわけでございます。本来なら1月20日が選挙でしたけども、そういう準備期間もなかなかできなかったのか、急遽したということで、大変難しい、慌ただしい選挙になったということも御理解を願いたいと思います。

調査につきましては、いろいろ今、アンケート調査というのもあったんですけども、基本的にそういうことが選挙管理委員会として県とかに報告するということが現在のところありませんので、それもまた検討課題となるんかないふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議 長

井戸君。

○3 番

検討課題って、ほんとにね、ほんとによろしくお願ひします。これは結構重要なね、参政権ですから重要な問題です。特に運転免許証を持っていない方、また返納した方を重点的に調べて、必要なんじゃないかなと私は思っております。車ある方は少々距離があっても、1,000メートル、2,000メートルぐらいであれば行けますので。ほんとに免許返納も、4年ごとに、高齢化も進むわけですから、ほんと、その辺は考えていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願ひいたします。次、お願ひします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

中国製スマートフォン使用に関して、平群町の対応ということでございます。庁内での業務ということで、情報政策を担当しております政策推進課のほうから、まず、庁内全体の業務ということでお答え申し上げたいと存じます。

まず、現在でございますが、庁内の電話機等通信機器でスマートフォンを使用して業務を行っておるところはございません。で、また、現時点ではございますが、町の情報政策業務におきまして、生産国やメーカーを問わず、スマートフォンを使用して業務を行う予定というのも現時点ではございません。以上でございます。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

町職員の一般使用の中国製スマートフォン取り扱いについての、今後の方針ということでございます。

取りかえについての方針については、現時点ではございません。中国製に限らず、スマートフォンはもとよりパソコン等を使用することでサイバー攻撃とかハッカーによる侵入があるとは考えております。役場には情報セキュリティ委員会も設置をしております。また、職員に対しては情報セキュリティに関する研修も行ってしております。

先ほど、政策推進課の課長の答弁にもありましたが、庁内では現在、スマートフォンを使用しての業務を行ってはおりません。ただ、今後、一般使用の中国製スマートフォン取り扱いに際しまして、国から何らかの規制等がされる場合は、個人所有のスマートフォンはやはり自己の責任において対応をすべきではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

井戸君。

○3番

表向き、難しいところがあるんですけども、実際、職員の方は携帯使ってると思いますよ。やっぱり業務連絡必要ですし、全部が机の上にいるわけじゃないですから。

ちょっと確認ですけども、役場としては支給してないということで、確認でいいですよ。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

井戸議員の再質問にお答えさせていただきます。

いわゆる町の公費を要して、いわゆる公務、公用使用ということでスマートフォンを職員に携帯をさすと。それで業務を行うという業務については、現在のところ行ってないというのが現状でございます。

○議長

井戸君。

○3番

逆に、パソコンもそうなんですけども、ファウエイ製はたしか使われてないと私の記憶でそう思ってるんですけども。ただ、逆に、町が支給してないということは、連絡するのは個人の携帯を使ってるわけで、やはりそこは国の動向を注視してそれに従っていただきたい部分があります。やっぱりここも日本ですからということなんです。あえて私がここで書かせていただきました。

最後に、議会の一般質問で取り上げた思いを酌み取っていただきたい、と上でということなんですけども、なぜこういうふうなということなんです。

やっぱりこれ、一つのチャンスでもあるわけです。平群町っていうのは、どうしても、正直、申し訳ないんですけども、おくれてるというイメージがあるんです。残念ながら。

で、それを、もうこれね、若者、特に定住化促進にもつながるイメージアップに関連してくるんですけども、平群のイメージが、やっぱり若者から見た平群のイメージをアップさせる必要があるわけです。そう考えた場合ですね、ちょっと話、それはしないんですけども。例えばです。若者にとっていい町とは何かって考えたときに、やっぱりハイテクのイメージであったり、便利なものが近くにあったり。だから、若者目線で見ないと、やっぱ若者定住化につながらないと思うんですね。

例えばです。もう、これほんと、ちょっとあれなんですけども、マクドナルドありますか。「マクドナルドが近くにあったらいいのにね」、あります、そういう話。ないですよ。なぜかっていうと、魔法の言葉があるんですよ。「平群だから」っていう、こういう。残念ながらそういうこと。例えば、皆さんが行くスタバ。スターバックス行きますか。行きたいですね。ないです。

だから、目線がそこなんです、若者としては。私も前、ショック受けたんですけど、コーナン来るよ、プラント来るよっていう話を結構自慢げにしたときに返ってきた言葉が、「コーナン要らんから、イオンモールちょうだい」っていうんですよ。

若者の目線はそこなんです。コンビニであったり、ファミレスはたくさんあったり、今でいうはやりのくら寿司もそういう若者戦略に変えています。そういうような店。残念ながらどれもありません。まあ、コンビニはありますが、少ないし、遠い、コンビニまでが。残念ながらっていう感じなんです。

そういう若者目線で考えたら、やっぱりハイテク、私が前々から言っていますように、なぜ小型モビリティが必要なのか、なぜ自動運転技術が必要なのかっていうと、やっぱ若者の夢にもつながるわけです。

子育て支援という意味では、確かに結構定評をいただいてまして、私も聞くところによりますと、子育て支援で平群に入ってきたという方も結構おられるんですけど、やっぱりそういう平群のイメージアップっていう意味では、こういう特にハイテク産業に関しての早い対応、「あ、平群ってきっちりやってるんだ」と。もうほんと、今回の件はすごい小さいことです。たかだかかもしれないんですけども、これを外に発信することによってですね、例えば今回のフェーウェイ製、例えば中国のために、こういうのをハイテク技術に関しては問題が



あるので、平群としてバーンと決めて、国の方針にも従いながら外にアピールするわけです。

していると平群がどういうイメージになるかという、「あ、対応してるんだ」と、そういうこともさっさと対応する、早い。これを、今までの「平群だから」じゃなくて、「あ、平群なのに」っていうところに変えて、そこから先へ進んでいく。

電気自動車もそうです。なぜ平群が電気自動車もらえなくて生駒には無償で貸与されるのか。もう、この違いも出てますよね。だから、そういうふうにはハイテク関連、今回私が言いたいのは、そういう意味では、ほんと若者の気持ちも1から戻っていただいてという観点も踏まえて、最後に一文書かせていただきました。

「議会の一般質問で取り上げた思いを酌み取っていただいた上で」とあえて書かせていただきました。これは、一般質問的にはスマートフォンの話なんですけども、平群のためっていうのを今回、そのために一般質問させていただきました。

そういうことを踏まえてですね、ここは町長にこういうことを、全体的な考え方になるんですけども、お答えできるならお考え、よろしくお願いします。

○議長

通告の範囲で御答弁くださいね。

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、井戸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

スマートフォンの使用というよりも平群町のイメージっていう部分で御質問いただいたところでございます。まちづくりにかかわってるところでございますので、ちょっと概念的な話になるかわかりませんが、私のほうから御答弁申し上げます。

イメージの話という部分での御質問やったと思います。確かに、今、若い方の価値観というのが非常に多様化しております。そういうふうにより便利であったりとか、近くにそういうふうな大型のショッピングセンターであるとか、若者が集いやすいような場所があるというのは確かに若い方に好まれるというふうな生活状況、生活の一つのスタイルであろうというふうに思っております。

ただ、悲しいかな、平群町の場合は交通のアクセスであったりとか、そういうふうな大型店舗が立地できるような地理的な条件であるとか、土地利用というふうには、今の現状ではなし得てないというのが状況かなというふうにはまず理解しておるところでございます。

ただ、その中でも、バイパス沿いであつたりとか、立地が可能な地域については、そういうものを誘致をする、そういうところに取り組んでいくというのが現状でございます。

ただ、大都市にはないようなものもたくさんあるのかなど。例えば、自然であつたりとか、農産物であつたりとか、それこそ大手のスーパーで直接買えないようなものが道の駅に行けばあるよというような、そういう付加価値のつけ方もあろうかなというふうには思っております。

確かに、若者が思われるような価値観のまちづくりというのはなかなかでき得ないというのは議員の御意見ということで賜っておきたいというふうに考えておりますが、ただそれだけが全ての価値観ではないのかなど。

俗にいう、年長的なものの言い方になって大変恐縮なんですけども、そういうふうなことも一つのまちづくりのあり方ではないのかなというふうに思っております。

ただ、議員、おっしゃったことにつきましては、若い方の代表ということで、そういうふうな価値観を持たれて生活されておられるということは重々承知した上でのご事情でございます。以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

答弁、ありがとうございます。

何も「平群だから」というのは若者目線で、あくまでももちろん農業振興とか、もちろん高齢者の方にはほかにない、かしのき荘があつたりですとかあるので、そういう意味では、問題があるというか、いい部分がたくさんもちろんあります。

ただ、若者を呼び寄せるためには、やっぱりほんとにイメージって大切だよっていう意味で込めさせていただきました。

正直、今、課長がおっしゃられたように、スターバックスが来るのかって、そんなのははっきりいうて経営の問題もございまして、過去にもマクドナルドはあつたわけですが今はないという、要は、経営が成り立たないという状況なので、もちろんそこを平群がどうしようっていうのは不可能なんですけどもね、私の思いとプラス、この平群に足りてないものは何かというのは、そういう特にハイテク技術であつたり、そういう若者の、今、課長おっしゃられた、私が若輩じゃないですね、若いというイメージなんですけども、残念ながら私はもう若くないんです。はっきりいって、私が接している方々は、30代の方々からすれば私は正直、おくらせています。インスタやってません。で、既にフェ

イスブックの時代が去ったんじゃないかっていう時代にもなってきてですね、  
すごく進んでございます。ただ、発信力があるのは彼らです。

ですから、そういう意味では、ほんとにそういう一部ですね、そういう方々  
のイメージアップにつながるようにこういう、今回は一般質問をさせていただ  
きました。

ぜひともこういう観点も、一つ取り入れていただきたいなと思います。私の  
一般質問は、もう、これで結構です。

#### ○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

ここで、職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号4番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたしま  
す。

下中君。

#### ○11番

11番、下中一郎でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、1点目。平群ブランドの確立についてで申し込んでおります。本町の  
農業は、恵まれた大地と大都市近郊という好立地条件のもと、花卉、花木類初  
め、ブドウ、イチゴ等の多様な農産物が栽培、出荷され、市場においても高い  
評価を得ているところであります。

特に、小菊については、生産量、出荷量とも日本一の生産地として他の産地  
を圧倒しており、平群の小菊として、いわゆる地域ブランドである、平群ブラ  
ンドを確立しております。また、デラウェアブドウの大信貴もそのとおりであ  
ります。

今後ともさらなる本町の農業振興を図るためには、第2、第3の平群ブラン  
ドをつくり出すことが重要であります。現在も平群産として市場や消費者から  
高い評価を得ているものも数多くあります。それらの農産物をさらに特化して  
いくのか、それとも、そこから生み出す加工品なのか、次なる平群ブランドを  
立ち上げるまでには、まだまだ課題は山積しているところであります。

そこで、3点についてお聞きをいたします。まず1点目は、現在平群ブラン  
ドとして認定しているものは何件あるのか。2点目として、その地域ブランド  
は市場でどのような評価を得ているのか。3点目として、町内外からの消費者  
からどのような評価を得ているのかをお聞きをいたします。

次、大きな2点目として、地域防災力の向上についてであります。災害発生  
時の対応について全国的に関心が高まっており、緊急時には周辺市町村と連携  
して対応できる体制づくりが本町でも進められております。

台風、大雨、地震などの自然災害は、1カ所だけでなく、周辺地域にも大きな被害が発生します。そのようなとき、より広域的な市町村との連携により、災害発生時の対応策の一つとして、相互応援協定を締結することも必要ではないでしょうか。

緊急時での応援、救援活動や、発生直後の復旧活動が主なものと考えられますが、平常時においても先進的な防災対策をとられてる市町村に学ぶべきところも多くあり、自分たちのまちの地域防災力を高めることもできると思われま

す。

平成28年9月議会で、一般質問で提案をいたしました相互応援協定の締結について、現在どのようなになっているのかお聞きをいたします。

さらに、自分たちのまちは自分たちで守るという意識のもと、自助・公助・共助という仕組みづくりがよく言われますけれども、地域住民が協力して自発的につくる自主防災組織を結成して災害に備えることが、災害に強いまちづくりの基本政策であると思われま

す。

そこで、2点についてお聞きをいたします。まず、1点目は、現在、地域自主防災組織の結成率はどのようなになっているのか。2点目は、第5次総合計画では平成30年度で、また地方創生総合戦略では平成31年度で100%になっているが、その見通しについてお聞きをいたします。以上であります。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、下中議員の大きな1項目めの平群ブランドの確立についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の平群ブランドの認定件数についてですが、現在、農産物では、イチゴで古都華が4件、あすカルビーが1件、ブドウでデラウェアが2件、巨峰が2件、バラが1件、小菊が1件、加工品ではイタリアンジェラート1号が1件、文化財等地域資源では、信貴山朝護孫子寺と千光寺の2件で、合計14件を平群ブランドとして認定をしております。

次に、2点目の、市場でどのような評価を得ているのかについてですが、地域が誇れる一定の基準を満たしたよいものを平群ブランドとして認定し、町の観光ホームページやフェイスブック、ポスター掲示やマスコミ等による発信、道の駅や町内外でのイベントでのPR販売、ふるさと納税の返礼品など、さまざまなPRを行っています。

そして、このPRを起因して古都華につきましては、タルト専門店のコムサ

カフェでは古都華タルトが今年度も国内全店舗32店舗で期間販売される予定です。また、観光ホームページ内の平群ブランド情報をきっかけに、香港、中国、シンガポールへの輸出をされている事例もあります。

ブドウにつきましては、近年では近畿大学の奈良病院の食事のデザートとして提供され、品質のよさや平群町がブドウの産地であることの認知度の向上につながっています。

また、平群の小菊につきましては、国民文化祭ではメイン会場の入り口の看板を平群の小菊で装飾し、来場者を楽しませ、より一層のアピールを行うことができました。

バラにつきましても、奈良県立美術館での「へぐり～自然と歴史ロマンへのいざない～」のオープニングイベントで来場者にプレゼントを行ったところ、大変好評でありました。

次に、3点目の、町内外の消費者からどのような評価を得ているのかについての御質問ですが、平群ブランドの農作物は道の駅を中心に販売を行っており、特に古都華は多くのメディアで紹介され、道の駅の看板商品として消費者からも人気が高く大変好評となっております。

今後におきましても、平群ブランドが消費者に良好なイメージが定着するよう、さらに町内外で開催されるイベント等で平群ブランドの素晴らしさをPRを行い、認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

いろいろと御丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、認定件数ということで、14件ですか、現在。この総合戦略では10件となっておりますけど、目標は軽くオーバーしていると、超えてるということで結構かなと思います。

ただ、その中で1つ、多くは農産物がイチゴ、ブドウとか多いと。それと菊とあって、それはそれでさらなる品種改良して、またそれが農産物としてブランドとして確立されていくのかどうかわかりませんが、それプラス、文化財で2件入ってますわね、これ。信貴山と千光寺ですかね。

これね、その認定の取り方にもよると思いますねけども、平群に行ったら、「ああ、信貴山」、有名である。朝護孫子寺と千光寺ということでよくわかりますねけれども、果たして、お寺自体を認定するのがいいのか。

それよりも私は、仮に千光寺であれば戸開式、戸閉式が、行事一つがブラン

ドとして認定してもいいのかなと私は思います。というのは、ほかにも神社仏閣、多数あります。その中で、「あ、あっこのお寺にこういう隠れた秘仏がある。」これを、そこのお寺と違って、その秘仏を認定していくというのがいいのかなと思いますのでね、その辺、その認定のいろいろ審議会とかで議論になってると思いますけど、その辺もちょっと考えていただいてね、今後の農産物以外の文化財の認定については考えていただきたいと思います。

例としてね、例としてこれはたまたま私どもの地元でありますけれども、杵築神社の深沙大将像。これを別に杵築神社を認定するのではなく、その一つの文化財としての、杵築神社のある深沙大将立像を認定するような、そんなふうな認定の仕方もいいのかなと思いますので、その辺、課長、どう考えておられるのか。その認定の会議の具合によりますけども、それ、ちょっとひとつお答え願いたいと思います。

それと、地域ブランドね、ほんとにいろいろ御苦労されていると思います。ブドウにしろ、小菊にしろ、イチゴにしろね。本当にありがたいものであります。

ただ、その中でイチゴですか。これ、イチゴは非常に、奈良県産ですけども古都華が有名になって、特に海外にもどんどん出しているというところもあるし、ブドウでは近大も使ってるということもあって。それプラス、いろんなイベントでも使っていて、一般消費者に知ってもらい、市場にも知ってもらいというて、一つずつ、徐々に段階が上がってると思います。確かにそれは。

ただ、ただそこで、このイチゴであって次が何かと。地域ブランドとして、平群のブランドとして確立していくにはまだまだ量が少ないというところもあると思います。その辺をどう克服していくかが今後の問題だと思います。

特に、現在平群ブランドとして確立しているのは小菊だけだと思います。ほんで、大信貴というデラウェアもそうですけども、実際に市場、消費者の間で、「あ、平群の小菊やったら買おうか」と。それだけですわ、実際のところね。それ以外のもので、今、いろいろ名前挙げていただいたけれども、まだそこまで到達していないというのが難しいところであって、それでは何をもってそれに当てていくかというのが今後の課題だと思います。

その辺ね、課長、どのように考えておられるのかわかりませんが、やはり、いや、ことしはこれ、来年はこれという重点的なものがあるのかどうか。その辺だけ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、質問にお答えします。

文化財の寺自身じゃなくて、行事とか、その秘伝を認定してはどうかっていう御質問です。認定の基準にもよりますけども、文化財の場合は、平群らしさ、話題性があるか、また資産として整備が図れているか、観光資源として魅力ある要素を有し遊興効果や認知度向上が見込まれるか等についての審査して、総合的に判断をするということになってます。

今回御提案いただいたことについては、また、認定委員会で諮って、そういう基準がいけるんかどうか、また検討してまいりたいと考えております。

2点目の新たな地域ブランドを何か考えているのかっていうことで、今現在、ことし重点的にということの御質問なんですけども、今、近大のほうが自主で取り組まれてますので、そちらのほうで学生がつくった金時芋、それを中心に商品化して大学との、近大の知名度を使いながら新たな特産品の開発をしたいなど、そのように考えているところでございます。

○議長

下中君。

○11番

1点目の、文化財の認定基準については、いろいろと、集客等の問題もあるし難しい部分もあると思いますけれども、ひとつ、提案として私申し上げたとおり、一度、そんなようなことも考えてくれるということですので、課長、その辺については、一つの例として出ただけですねけども、提案しましたんでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、第2、第3の平群ブランドちゅうことね。これはほんとに難しいと思います。実際、ことしの重点的は金時芋ということで、近畿大学と提携してできた芋ということで、これが平群産の芋でできたものであるということが十分アピール、商品ができるかできないかですわね、今。それを一生懸命、大学と研究されておりますねけども、果たしてそれがどのようにしてできるか。「いや、難しいな」とかいう部分も出てくるとは思いますけどね。

一つは、今、重点的におっしゃられた金時芋を何らかの形で加工品として売り出していく、それが一つと。それと、小菊はもちろんそのとおりで結構ですけども。それと、古都華のブランドがね、これしっかりと根づいてほしいと思います。実際のところ。これは道の駅でも一番人気だと思いますしね。

ただ、箱にあのシール貼るか貼らないか、それは別としてね、それがシールがあるから、ないからじゃなしに、やはり平群でつくってる古都華であるがゆえに売れていくというようなことをね、やっぱりしっかりとアピールしていた

だきたいと思います。

イチゴでね、これは話の一つですねけども、イチゴが一番ようけとれるのは栃木県ですかね、これ。四、五十年ずっと生産量が日本一というて聞いてます。その中で今、とちひめちゅう品種ができてます。このとちひめはね、栃木県だけしか売ってないです。これ、東京でいくらいいデパートであろうと、買いたかってもないと。それは栃木県へ行かないと買えないというようなこともありましてね。平群でもそういうような商品が開発できるかできないか、そこらが問題だと思います。

古都華、イチゴをもっと進化させて、特化して、平群でもっとたくさんつくっていただくと。そうして出していくと。ブドウもそのとおりです。で、重点的にこしは金時芋ということですねけども。

最後に、1つだけ。このようにして、何か平群の道の駅行かないと買えないというようなものが考えられるのか、今何か考えておられるのか、それだけひとつお答え願いたいと思います。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

質問にお答えいたします。

近大の商品化をできるかどうかという事なんです。とりあえず平群ブランドとしては、平成27年度から金時芋のジェラート「へぐりっこ」つくってますので、そのほうを近大のほうからとりあえず申請したいということは聞いております。

あと、古都華のブランドの、根づけてアピールしてはどうかということなんですけども、古都華だけいいましたら平群町の生産面積が平成29年度でしたら一番多いということで、奈良市も多いんですけども、ある程度、平群町の道の駅行ったら古都華がたくさんあると、そういうふうに根づいてるところなんで、こちらのほうとしても積極的にPRも引き続きしたいなと思ってます。

平群の道の駅しか買えないものということなんですけど、イチゴ、何かどうかという事なんですけど、さっき言うてました近大の関係は平群と提携もしてますので、近大も絡めまして、また古都華とあわせまして、今後また何か検討していきたいなと思います。以上です。

○議 長

下中君。

○11番

確かに難しいところでありまして、古都華はやっぱりもっともっと宣伝して



いただいて、平群の古都華であるというようなことで喜んでいただけるようにお願いしたいと思います。それと、金時芋については、さらなる進化をお願いしたいと思います。

それと、今、課長のほうも難しいなあということだと思います。検討していくのにはね。ただ、やはりいろいろずっと毎年、毎年、いろいろな認定もされている中で、やはり道の駅へ行かないと買えないというようなものも1つつくっていくと、これから考えていくということは必要やと思います。

これはもう、確かにね、第2、第3の平群ブランド、平群の小菊に続く大きいブランドができるように、何かをやっぱり見つけ出していく、探し出していくということも必要だと思いますので、今後ともその努力はお願いしたいと思います。以上で結構です、これは。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きな2点目の、地域防災力の向上についてということで質問をいただいております。

まず、1点目の広域的な市町村相互応援協定の締結に関する経過でございます。議員、御指摘のとおり、災害発生後の迅速な救助、救援、復旧活動などには、県内外の広域的な市町村の応援協力は重要だと考えております。

平成28年9月一般質問以降の本町における市町村相互応援協定につきましては、平成30年8月27日に高知県須崎市と災害時相互応援協定を締結しており、前岩崎町長と楠瀬須崎市長が知り合いになられたことから、平群町と須崎市の交流が始まり、協定の締結に至っております。以後、1件、協定を結んだということでございます。

2点目の1つ目、現在の地域自主防災組織の結成率と、2つ目の第5次総と地方創生の関係での結成率100%になっているが、見通しについてでございます。

平群町の自警団を含めた自主防災組織の結成率は、ことし4月1日現在の世帯数938世帯を基準といたしまして、平成30年4月当初は25団体、自警団5団体と自主防災組織は20自治会でございます。結成率は77.4%、世帯数でいたしますと6,317世帯でございます。

平成30年12月現在ですけれども、27団体、自警団5団体、自主防災組織は22団体、結成率におきましては84.2%、世帯数で6,682世帯となっております。

結成率100%の目標につきましては、全体の約16%、世帯数で申します

と1, 256世帯、13大字・自治会が未結成となっております。

現時点では、100%に平成30年度、平成31年度では達成することは難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

1点目の相互応援協定ということで、平成30年8月ですか。本年、須崎市と提携を結ばれたということで、それが第1号でということ。それは多分、町長のトップダウンだったと思います。それはそれで結構ですねけども、担当課として、やはりこういうことで地域応援も兼ねて守っていくということが大切であるというようにおっしゃられておりますし、私が質問した当時間も調査研究をしていきたいということでしたので、担当課としてね、「いや、町長だけがトップとして須崎、指された」というのはわかりますけども、担当課としてやっぱりいかに努力されたか、その辺がちょっとお聞きしたいので。

私はその当時、三木市も一つ例に挙げました。ただ、何も三木市にこだわる必要はございませんけれども、例として三木市を挙げました。だから、そのようにして、担当課としてどのように努力されたのか、再度、お聞きしたいと思います。

それと、この件数について、これ、今現在で84.2%ですか。一応、多くなって結構なことでございますけども。これ、なかなか100%まではいきにくいと思います、実際のところ。

というのは、これはもう、課長も御存じのとおり、町内には十数件ちゅう自治会があります。そういう自治会については、今さら、今さらですよ、今さら自主防災組織たる組織をつくる必要はないと。

必要はないと言うとちょっと語弊ありますけれども、それなりに緊密な生活基盤を築いておられるという部分があると思いますのでね、その辺はちょっと難しいので、それが95でとまるのか92でとまるのかわかりませんが、100%は行かないと思います。これは、多分ね。これはもう、当然やと思いますねけども。

その中で、ちょっと1つだけお聞きしたいのは、総合計画で、5次総で平成30年度で100%と言われておまして、それが多分、大浦課長のところであると思いますけれども、本年、これには検証が最後にされたので、その検証結果はどのように把握されておるのか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問の、担当課としてどういう取り組みをしてきたのかということでございます。

当時、平成28年9月に一般質問をいただきました以降、この三木市についても調査をしてきたということでございます。なかなかこちらからいっても相手方さんがあることで、防災協定を結んでくれということで、さあということにはいかないかなとは。まあ、どこの市町村もそうだと思うんですけども。

その辺は、今後も交流を深めていかなければ、これについてはなかなか話も持っていけないのかなというふうに考えておりますので、その辺については積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、防災協定というのは、行政機関とか民間企業とか、奈良県で結んでもらってる協定もあるんですけども、やはり市町村間の交流というのは必要であり、その中から防災協定を結んでいくという必要性はあると考えておりますので、担当課といたしましては、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問をお答えさせていただきます。

総合計画の目標指標からの検証ということでのお尋ねであろうというふうに理解をさせていただいております。総合計画の中におきましては、議員、お述べのように、自主防災組織の結成率、平成31年をめどに100%というのを目指すというふうになってございます。

こういうふうな一つの目標数値でございますので、基本的にはやっぱり掲げる指標といたしましては、やっぱり100を目標にしていくというのが一番オーソドックスな目標設定であろうかというふうには思っております、こういうふうな設定となっております。

ただ、実際のところ、議員もお述べになられましたように、世帯数の少ない大字もございますし、また高齢化も含めて、また地域のつながりっていうのが既に自主防災的なことを日々の大字や自治会の活動の中でされておられるというふうなところもございますので、なかなか100というのは達成は困難かなというふうには、我々はまず思っております。

ただ、先ほど担当課長のほうから答弁ございましたが、12月末で84.2%の結成率、またちょっと担当者と話をする中では、今現在、結成に向けて動か

れてる大字自治会もあるというふう聞いておりますので、それが仮に加わった、うまいことって結成されたということになりましたら、90を超えるような数字になろうかなというふうにはちょっと思ってるようなところでございますので、総合計画の指標といたしましては、仮に9割を超えるような達成率がありましたらほぼ達成ということで、一定の総合計画としての当初の目的はおおむね達成できたのかなというふうな評価というふうになろうかというふう理解はしております。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほど下中議員から、自治会によっては数軒の自治会もあるということでございますので、なかなか結成もしにくいということでございます。確かに、そういうことも考えられます。

ただ、防災を担当している課といたしましては、そういう数軒の大字であっても、この防災組織というのは自助、共助というところの部分では、数軒の自治会であってもそういうところで結成していただければ一番ありがたいんですけども、そういうことを数軒の自治会に対しまして依頼文等を出していきながら、出前講座等を開催もいたしまして、自助、共助の大切さというのは知らしていきたいなあというふうには考えておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

○議 長

下中君。

○11番

まず、応援協定の件ですけれども、三木市とも連絡もとっていただいて、御苦労をかけたと思います。なかなか難しいところで、先ほど課長、言われるように、こちらからいいといっても向こうから要らんという場合もあるし、向こうからいいともまたこっちも要らんという場合もありますので、なかなか難しいところがあると思います。

たまたま須崎市とは良好な関係があったのでうまくいったという部分もありますし、その点、今後、担当課としていろんな交流を深めていくということでよろしくお願いしたいと思っております。

1つの例として、平群町、これ私も提案いたしましたけど、自主防災組織連絡協議会ですか、俗にいう自主防、あります。その自主防で毎年1月か2月に研修に行かれておりましたわね。そういう研修も利用して、どこかのまちへ行く。三木市であろうと、別に神戸市であろうと、西宮市であろうとも結構で

すねけど、そういう自主防で行く県外研修で行く先を限定して、そこでもいろんな話をして帰る。それが2年、3年となつてうまいこといく場合もありますのでね、そのような仕方もあるかなと思いますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

例としては、一番よく言われているのは、関ヶ原町。これ、姉妹都市まで行ってませんけども、その前段階として、かなり深いつき合いがありますので、ちょうど距離的にもいい距離だと思いますので、関ヶ原町ともそのような応援協定の話ができるかどうかわかりませんが、ちょっと取り組んでいただいたらありがたいなあと思いますので、その点だけちょっとお聞きしますので、お答え願ひたいと思います。

それと、自主防災組織の結成については、確かに大浦課長の検証から見た場合はほぼいってるだろうという思いは、それはわかります。十分わかります。確かに、数軒で自治会やっておられるところもありますし、そこはなかなかつくっていただくのは難しいという部分もありますのでわかりますけどね、かつ、そこで総務防災課長が、「いや、もう、5軒や6軒の村でも、やはり組織としてつくってもらいたい」という思いで今おられるということですので、それは今後きちっと、たとえ十数軒、5軒、6軒のところであろうと働きかけていくという姿勢だけはそのまま持っていただきたいと思います。

担当課として行くのに、関ヶ原町の件だけ、ちょっとひとつお願ひします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、下中議員さんより、関ヶ原町はどうかということでございます。今、関ヶ原町というのは観光面のほうでいろいろとおつき合いもあつて、交流もあるということなので、それを一つのきっかけとして、私どももまた検討もしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議 長

下中君。

○11番

なかなかいろいろと方々つき合いがよくあつてね、行きにくいところもありますねけども、たまたま関ヶ原町はかなり以前から観産を中心に、総合政策もそのとおりですけども、ずっとつき合いがありますので、行っていただいて、初めがどんな話になるのか知りませんがね、ちょっとその辺も考慮していただいてやっていただきたいと思います。

それと、自主防災組織についてはやはり100%目指してつくっていくとい

う姿勢でございますので、それはそのとおり、いくら少ないところであろうとやはり呼びかけていく、働きかけていくということで、100%目指して頑張りたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

それでは、午後1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時47分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号5番、議席番号5番、稲月君の質問を許可いたします。

稲月君。

○5番

それでは、先般通告をさせていただきました大きく3点にわたりまして、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1点目、町の平和施策について。前岩崎万勉町長は、平群町として戦争も核兵器もない世界を目指して活動する、平和首長会議に加盟をされました。現在、全国市町村で1,732市町村の加盟となっております。

今回、西脇新町長、就任をされまして、新町長としてこの意思を引き継がれ、平和首長会議の趣旨を尊重し、核兵器廃絶に向けて御奮闘いただけるものと信じておりますが、御決意のほどをお伺いいたします。

そして、もう一点は、これまで積み重ねてこられた本町の平和啓発事業について、引き続きしっかり継続をし、さらに充実をされていかれると思っておりますが、いかがでしょうか。この点について、お伺いをいたします。

大きく2点目。平群駅前広場の防犯対策について。駅前広場ができましたが、残念ながらまだ人通りは大変少なく、特に夜間は全体に暗く、治安が悪いと言っても過言ではないという状況になっております。

小さく1点、人が行き交うにぎわいのある駅前にしていくという構想はどのように具体化をしようとされているのかお伺いします。

2点目、生駒線が現在1時間3本へと、以前に比べ減便をされています。この影響もあって、平群駅利用者の数が大変少なくなっております。その結果、これまで以上に人けのない駅前になってしまっているのが現状ではないでしょ

うか。東信貴ヶ丘ののり面の崩壊修復工事が終了後、必ず4本に戻すように、近鉄への強い要請をしていただくようお願いをしたいと思います。

3点目、大変立派でカラフルな公衆のトイレが完成をしまして、使用ができるようになりました。多機能のトイレ内には手すりもつき、暖房便座であり、オストメイト、人工肛門や人工膀胱を造設した方々の対応トイレ、これについても排せつ物処理器や着替え用の足置き場も設置をされているという、すばらしいものです。

そしてまた、女性用トイレについては、2カ所とも、幼児、2歳から5歳ぐらいまでの子供さん同伴でも入れるようになっていたり、これも洋式で暖房便座があり、ウォシュレットで、大変行き届いたトイレとなっております。障がいをお持ちの方も高齢者の方も快適に使えるトイレと言っても過言ではありません。

しかし、1点、気になっているのは、防犯面でございます。多目的トイレは、当然なのですが、鍵がかかるということは非常にいいんですけども、間違つて不審者に連れ込まれたら、鍵がかかってしまい外への通報がしにくくなったりとか、逃げるできないといった、大変、不安も片面でございます。

また、通報装置が大変目立たない低い位置に取りつけられているというのが気になっております。これについては、装置を押そうとしても目につきにくいという弱点があるのではないのでしょうか。

そして、こういった通報装置が女性トイレには見当たりませんでした。もしかしたら私が見落としたのかもしれませんが、大分しつこく見てまいりましたけども見当たりません。

そして、屋外、トイレの建物の外には、何かあったときに非常ベルが押されたら異常を知らせる回転灯が、黄色いのがついているわけです。これが音をたてて回るんだろうというふうに思います。

ついているんですが、大変全体的に人通りが少ない。こういう状況の中でいくらその回転灯が回っていても、周囲には気づかれないというのが大変、不安要因があります。この通報はどこに通じるのでしょうか。

公衆トイレでの犯罪発生というのは、世間的には結構多いのではないのでしょうか。また、身心の不調を訴えられる方もおられると思います。これらについては大変緊急な課題だというふうに考えております。具体的な対策はどのように当局としては考えておられるのか、お伺いをいたします。

3点目、曇らないカーブミラーへの転換を。気温が低下をするこの冬季です。こういう時期の早朝、カーブミラーは結露で真っ白となって全く見えない状況となっております。けさも同じような状況でございました。これについては、

交通事故発生原因の大きな原因にもなってまいります。

曇らないカーブミラー、これも開発をされて実際使用されております。こういったカーブミラーにぜひとも転換をしていただきたいなというふうに考えますが、現状と今後の計画についてお伺いをしたいと思います。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の、町の平和施策についてという御質問でございます。本町は昭和61年3月10日に、非核三原則の堅持並びにあらゆる核兵器の全面禁止と廃絶を求め、恒久平和を願う全ての人々とともに実現に努めることを決意し、平群町非核平和町宣言を行っております。

また、平群町第5次総合計画におきましても、「世界平和を目指して戦争や核兵器のない平和な社会への実現に取り組んでいきます」と記載もしておりますので、基本的には前町長の施策を引き継いでいく考えであります。以上でございます。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。平和首長会議への加盟というところでは、町として加盟をしていただいているので、個人の加盟ではないというふうに認識しております。

これについても、引き続き首長会議の一員として頑張っていただくということでよろしいのでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

はい。町として加盟をしておりますので、引き続きそのような考えでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長

稲月君。

○5 番

これまで積み重ねてきていただきましたいろんな平和啓発の事業について、例えば戦争展などの取り組みなども引き続き継続をしていただくということで理解をしいいのでしょうか。



で、さらに充実をしていただくようお願いをしたいところですが、その点、いかがでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

戦争展につきましても、来年度も予算要求もしておりますので、引き続き実施をしてみたいと考えておりますし、充実についても実行委員会の中でしっかりと議論をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長

稲月君。

○5番

それでは、そのようにさらに発展継続していただけるようによろしく願いをして、この点については結構です。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員、御質問の、大きな2つ目の小さな1点目についてお答えをさせていただきます。

以前から取り組みを行っておりますが、にぎわいのある駅前を目指し、商業店舗の誘致活動を行っております。この誘致活動は、整備後の換地の土地利用を模索されている地権者の方から御相談を受けまして、企業等と地権者の橋渡し役を行っております。

誘致活動としましては、金融機関や奈良県下の不動産鑑定士協会、また商業店舗の誘致を専門に取り扱う不動産会社と連携をしましてネットワークを形成する中で、駅周辺地区に誘致を検討する店舗を模索をいたしております。

企業側も駅周辺地区の商圈としての将来性を様子見されている部分もありますが、現実には厳しいものがあります。誘致の話が出ては消えの状態ですが、今後も引き続き平群町の中心地としてふさわしいにぎわいを創出するため、誘致活動を精力的に行ってみようというふうに考えております。

議員、御質問の小さな2点目につきましては、総務防災課のほうで御答弁をさせていただきます。

続きまして、議員、御質問の3点目について、お答えをさせていただきます。議員、御質問の多目的トイレの鍵と緊急通報装置、回転灯であります。多目的トイレは鍵が必要というふうに議員のおっしゃるとおり考えております。

また、御質問にありますように、緊急通報装置によりトイレ外の回転灯が回

る仕組みで、現地で判別するようになっておりまして、役場等に配線がつながっているというわけではなく、通常の仕様となっております。

防犯対策としましては、トイレ付近とロータリーに向けて監視カメラを既に設置をいたしておりますが、また警察のパトロール巡回の強化も警察署に要請を行っております。

議員の御指摘ではございますが、事業費にも限りがあり、貴重な御意見として承っておきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、小さい2点目の、近鉄生駒線ののり面崩壊に伴う1時間3本の減便を、復旧後には4本に戻すように要請してほしいということでございます。

のり面崩壊の修復工事終了後にはダイヤを4本に戻すように強く要請してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

稲月君。

○5番

ありがとうございました。まず、小さな1点目ですけれども、人が来ていただくようにするには商業施設っていうのは非常に大事なことだろうというふうに思っています。なかなか現実、やろうとしても厳しいものがあるという御答弁でございましたけども、厳しいから今のようになってるんやろうというふうに思うんで、将来的に少しでも早い時期にそうなるようにしてほしいというふうに思います。

その辺のね、行政側としての業者任せっていうのかな、そういうところではなかなか今、これは前に進みにくいのかなっていうふうなことも思います。もっともっと多くの知恵を集めて、どうしたらそういった商業店舗っていうのか、いろんな若い人たちも含めてそういうスペースが欲しいという、そんな方もいらっしゃると思うんでね、格安でやっぱり提供できるようなところをつくっていくというようなことも、これは民間の力もお借りしながらね、何かもっと積極的に私は考えていかないかんじゃないかというふうに思っておりますので、今後、御検討いただきたいというふうに思います。これについては、もう、いいです。

2点目です。生駒線の3本の減便です、同じように思っていたらと思うんです。平群町の町が、人口減少を少しでも、もうこれ以上減らさないでおこうと思えば、4本になってもらえへんかったら、もうほんと引越

ていきたいというふうに私自身も思ってしまうような状況でもありますので。

で、これがですね、いつとき4本に戻すというような回答が得られてたという、いつときあったんですが、また近ごろ、もうひとつようわからへんと。安全性を確認でけへんかったらでけへんとかね、そういうことを私どもの議員団等の近鉄交渉の中でもね、近鉄は明確に言ってくれなかったっていうのが非常にひっかかっております。

これってものすごい平群町存続のね、大きな生命線ではないかなというふうにも思いますので、もうこれはたびたびやっぱり近鉄に行政のほうからも、我々も言いますけれども、しっかり言っていただきたいというふうをお願いをしておきます。

3点目のトイレの件なんですけど、これって24時間あいてる施設となりますよね。こうなってくると、我々は24時間そこにおるわけにもいきませんし、わからないという中で何が起こってるかわからへんというのがね、現実起こってくるというふうに思います。

実際、長屋王の御陵公園にある公衆トイレ、大変きれいにしていただき、電気もつけ、昼間でも明るくしていただいてすごく使いやすくなっているんですけども、あそこもね。

これは以前のことなんですけど、おととしかな、2年ぐらい前にあそこで、子供なんですけど宿泊したというようなこともあったんです。別にそこで何かが起こったっていうわけではなく、無事に1泊して終わったんですけどもね、そんなこともあったんで、これってやっぱりちょっと真剣にいろんなことを検討してもらわなあんというふうに思っております。

回転灯ですが、御答弁いただいたように、役場にも通報は行かない、消防署にも通報は行かない、警察にも通報行かない、警備会社にも通報が行かないという状況だということが今、御回答いただいたわけですけども、これでほとんど人が通らない。あそこに3軒のおうちがありますよね。それ以外は農協ですよね。で、ぐんと離れて1軒、喫茶店とかばんをやっておられるお店が1軒だけあるというような状況ですのでね、なかなかこれって危険が起こってるということがわからないというふうに思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

で、ほかのところですね、これは駅構内だったんですが、何方所かトイレの状況を見て回りました。そしたら、やっぱり、押す装置のところですね、目につくところに装置がまずある。だから、危険があったらそれを押せるという安心感があるのと、それとその装置の押すボタンの下に、このボタンを押したらどこに通報が行きますっていうことが明記されてるわけですね。で、そこは警備会社に通報が行くという、そういう契約をされてました。

だから、まあ、言うたら、安心して押せるというね、そんなんがあるなっていうふうに私は思ったんで、ぜひとも、多額の費用がかかるということでね、確かに費用はかかるんですが、犯罪を防止をしていく、また人の命にかかわるような問題が起こったときにやっぱりきちっとそういう対応できるようにしないと、こういう24時間誰も人のいないところで使用する公衆トイレっていうのは大変問題が起こってくるということが危惧をされますので、ぜひ積極的な対応をしてほしいというふうに思います。

これについては、もう一度、答弁をお願いをしたいというふうに思います。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

議員の再質問をいただいております。議員のおっしゃいますとおり、その通報装置、多目的のほうについておりますが、少し見にくいという御指摘でございます。

おっしゃいますように、トイレについては24時間入れるような状態になっております。その多目的の便座の横のほうで、その中で御利用になりながら押せるような状況になっておるんですけれども、外からぱっと見た形の中にはですね、その位置が若干低いという御指摘だと思うんですけれども。

一応、御利用になられる際にはそれが目視されているということで、通報の部分につきましても外の回転灯で対応しているというところで、どこにもそれが通報いう形にはなっておらないわけですが、警察署等のほうにも一応、その中でもし回転灯が出た場合につきましては、巡回の途中等、ロータリー全体も含めて通報を確認をしてくださいということでお願いをしているところもございまして、事業費的なものもございまして、できるだけその建物につきましては整備をしておりますけれども、一応、その回転灯で対応を、現地のほうで判別をするというところになっておりまして、貴重な御意見として御理解賜りたいというふうに存じます。

○議長

稲月君。

○5番

かなり苦慮していただいているなというふうには思いますが、回転灯が回っても、誰も通ってへんかったら、わからない。それと、お巡りさんが巡回をそんなんいつしてくれるかわかりませんよね。ほな、10分ごとにしてくれるかいって、そんな約束なんかしてくれないでしょ。あそこに常駐もしてはらへんしね、交番には。そんな状況の中で、やっぱりどこかにせめて通報が行くという

状態はやっぱり最低つくらなあかんのちゃうんかなっていうふうに思います。

こんなん言うたら、何かまぜ返しになんのかもわからへんけど、公衆トイレっていうのは非常に、言ったら、危険な場所ですよね。ありがたいんです。確かにありがたいんですが、もし何かあったら大変なことになってしまうという危険な場所ともなります。だからこそ万全を尽くすという覚悟でね、やっぱりもうちょっと積極的な考えを持ってほしいというふうに思っています。

何か外国なんかではね、こういった公衆トイレはつくらない。防犯上、これは危ないからつくらないという方針でいかれてるというふうに何かで読みました。

だから、つくるなどは言ってないんですよ。つくっていただいて、つくってほしいという、いろんなハイカーの方たちとか御利用されるし、やっぱりバスを待ってる間とかそんなんで必要やということであそこにつくっていただいた。それについては大変結構なんですけれども、それに対応する対策ってというのは、もうちょっと積極的になってもらえへんかったら、このあれば、そうですかというふうに私はちょっと引き下がれない状況ですので、御検討いただきたい。

ちょっと町長の御見解を、もしよかったら聞かしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

町長。

○町 長

確かに、稲月議員のほうから防犯のことに対してはいろいろ心配されてる御意見をいただきました。これについては、通報先ですね、役場がいいのか、民間会社がいいのかというようなこともあるんですけども、経費的なこともありますので、何か特別な対策がとれるかどうか、今後また協議をしていきたいというふうに考えております。

○議 長

稲月君。

○5 番

今、町長のほうから、その経費が出せるかどうかという判断していかないので、検討すると。御検討いただけるということでお聞きをしましたので、積極的な御検討をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。大変でしょうけども必要なものやと、後で後悔せんようにしておきたいというふうに私は思いますので、よろしく願いをいたします。この件はこれで結構です。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きい3点目の御質問にお答えいたします。

カーブミラーの設置については、自治会要望等により設置しており、現在平群町内においては約1,300カ所で約2,000枚のミラーが設置されておりますが、曇らないカーブミラーの設置は行っておりません。

設置基準といたしまして、交差点などで見通しが悪く、歩行者及び車両等の確認をするために必要とされる箇所において設置しております。

議員、お尋ねの、曇らないカーブミラーへの転換の計画については、特殊なコーティング液を塗布したミラーや材質の異なるミラー、あるいはヒーター式や蓄熱式といった曇りどめ機能つきなどさまざまがありますので、経済比較や近隣市町の検証結果などを調査した上で、経年劣化等により取りかえが必要な箇所より曇らないカーブミラーへ転換していきたいと考えております。以上です。

○議 長

稲月君。

○5 番

ありがとうございます。今、在庫の分もまだあるやというふうにも思いますし、すぐに全部かえていくなんていうことはとてもやないけど無理やろなっていうふうにも思いますので、非常に性能のいいミラーが結構なメーカーさんで出されてるように、ネット上で調べたら出てまいりました。鉄道なんかでは、かなり、ほとんどかえてるような状況ですよ。

これについては、今おっしゃっていただいたように、少しずつでも結構ですし、特に坂の上のほう、けさも若葉台でもう完全に曇ってたんです。下に、ここまで私、ここへ来るのに下りてきた途中、福貴団地あたりはもうほとんど曇ってなくて、ちょっとだけ曇ってましたけど。

で、下へおりて吉新あたりではもう全く曇ってないというような状況。地域によっても差もありますのでね、一番危険なところから、まず、順次かえていただくとというような方向を見出していきたい。

斑鳩町なんかですね、まだここもかわってないですけども、今回のこの12月議会の中で同じように計画的にかえていく方向という答弁が出たそうなので、ぜひ実現をさせていただきますようお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、稲月君の一般質問をこれで終わります。

ここで、職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号6番、議席番号2番、城内君の質問を許可します。

城内君。

○2 番

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

残土置き場、熊白橋の下流100メートルの進入路から残土置き場について。これは私自身、議員になって初めての一般質問でさしてもらったんですが、当時は何もされてなかったんで国道上に土砂が流れて、それが竜田川に流れ込むというような状態になってたんですが、その以後、いろいろ処理されてるんですけども、いろいろ指導してもらってるということをお聞きしてるんですけども、草がぼうぼうに生えて、一応、危険な状態ではなくなりました。

それから3年あまり、進入路はもちろん調整池も砂で埋まってしまっているし、全てが草ぼうぼうの状態です。段々状に積まれた土は30メートルを超えているでしょうが、かつての裸の土盛りではなく雑草で覆われているので土砂が流れ出てくることはなくなったかもしれませんが、崩れることはないのでしょうか。

当時の申請は、開発中の生駒の住宅地からの土砂の置き場として申請されておりました。仮置き場としての使用目的があったと思います。

ちょっと見にくいかもしれませんが、くまがし橋から写しました。それで、これがその言うところの進入路です。この奥に、このあたりに調整池、流れてきた泥をためて上澄みだけを川に流す池を掘ってもらって、それから追加してもう一つ掘ってもらった。それがもう、草ぼうぼうでススキ、ペンペンが生えておまして、どうかなと思いましたので、再質問さしてもらっています。

質問の初めですね。該当する県の許可には仮置ききの期限はないのでしょうか。もう4年になるので、県の指導や検査もおざなりになってはいないのでしょうか。とても検査に入っていける状態ではありません。上の住宅地からの段々畑の段々になった上からのぞくだけで済まされてるのでしょうか。

町としては、ただ、県と業者の間に入ってるだけなのでしょうか。何かあったら町には責任はないのでしょうか。県はそのとき何をしてくれるのでしょうか。以上のことを心配しておりますので、お答えいただけたらありがたいです。

それから、2番目、意味不明の国道近くの掘削。道路上進入路から10メートルほど橋寄りにできた進入路は、誰が何の目的でやっているかということです。

これが、新しくつくりよった進入路です。それで、中をこんなふうに掘って

おります。この機械が、もう、一月以上、二月近く放置されてます。角の方のお話では、「自分の土地に機械ほっとんだから向こうの勝手やろ」というような返事やったんですけども、ちょっとそれだけでは納得いきません。

というのは、これはちょっと見にくいでしょうけども、熊白栲橋から写した写真です。上のほうに赤白のまん幕を張った新しい家の建売住宅が建ってるんですよ。その下、崩れてるんです。それが、これが原因とはちょっとわかりませんが、これもここにその端っこがちょっと写ってるんです。ここの一番先端のところが。

そういう状態で、それが崩れないかというのが一つと、この進入路のこっちが国道の前、ずっと高さ10メートル近くずっと木々がしてるんですけども、これはその裏をこんなふうに掘ってるわけです。

ですから、私が一番心配してるのは、国道からの残ってる厚みが5メートルぐらいしかないんですよ。こんななってるんです。ほんで、こっちから木があつと斜めに、上へ立ってる、垂直に立ってるんやなしに、土地から斜めに立っとるから、これちょっと雨で緩んだらドサッと国道の上に落ちるんじゃないかというのが僕の一番の心配で、そのことをお聞きしたいと思ってます。

質問の内容を読みますと、質問1の、封鎖された進入路から約10メートル北に2トントラック1台分の幅で熊白栲橋のほうへくの字型に通路をつくるように掘られています。国道側からすればまさに見えている斜面いっぱい感じで、木々の残っている国道側の崩落する危険があります。

音の花温泉の駐車場のぎりぎりまで掘削されています。その音の花温泉の駐車場の一番南端がちょうど平群町と生駒市の境なんで、町と生駒市の境界ぎりぎりまで掘られている状態です。それはいいんですけども、一番心配するのは、やっぱり国道から残ってる土の厚みがないということです。

私が問題にするのは、その真上、西側に新しく住宅がずっと建てられており、そのすぐ下が先日の雨で崩れております。この掘削が原因とは言えないかもしれませんが、大変に危険な感じがします。誰が何の目的でされている工事か教えてください。やはり県の許可によるものですか。国道側への崩壊が危惧されますが、大丈夫なのでしょうか。以上が2番目の質問です。

3つ目、水道法改正案。12月6日に衆議院を通過、欧州での多数の失敗例にもかかわらず改正されたことについて、町の考え及び県水一体化との関連をお聞きしたいと思います。

前日も全く同じ質問で申しわけありませんが、前回の9月議会のときに、衆議院を通過し参議院に回され継続審議となりました。そしてつい先日、12月6日に参議院でも通り、衆議院も通過しました。



私が危惧するのはやはり、海外で30年間で33の国で267の都市が再び公営化に戻している現状があります。中でもパリが再び公営に戻したニュースは世界に大きな衝撃を与えました。国会で賛成者は、完全な民営化ではなく国による民間事業へのガバナンス、統治と訳しましょうか、ガバナンスをより徹底できると言い、少ない議論の中で進められました。

前回、平群町の水道については国からの指針により判断していくとのことでした。政府は、法執行までに策定するコンセッション方式の指針に水道料金の算定方法、災害時の自治体と民間業者の役割の分担、自治体のモニタリング体制などを盛り込むと言っています。

人口が減って料金収入で賄い切れないと誰もが危惧する中で、コンセッション方式を受けた業者がさらに老朽化した施設の改善までできるとは考えにくいのです。

荒井知事も、民営化は考えていないとして、まず県域水道の一本化に力を注ぐ話をしておられました。一体化完成までに10年近くのタイムラグがあります。それまでに水道料金の値上げもしなければならぬ時期が来ることも、前回、水道局のお答えとしていただいておりますが、既に始まっている協議の中で、いろいろ専門家としての協議もされていることと思いますが、その間に立ち行かなくなる自治体が出てきはしないのでしょうか。その場合は、県水はどこまで支えていけるのでしょうか。一本化の後にどのような施策があるのでしょうか。お尋ねします。以上、よろしく申し上げます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、大きい1点目、住宅開発の残土置き場ということでお答えさせていただきます。

議員からは平成27年9月、平成29年12月の議会で質問いただいております。昨年12月議会でも答弁させていただきましたが、平成28年6月に事業者より開発行為に関する工事休止届があったため、今現在も開発行為の休止が継続中であり、休止の期限についてはございません。

以降の対応といたしましては、毎年、梅雨時期前に、事業者並びに奈良県、郡山土木事務所、そして平群町とで防災パトロールを実施し、土砂災害等による安全対策を事業者に対して、調整池の管理、排水経路の安全確保等講じるよう指導を行っています。

許認可権は県にあります。町としても適時、現場の状態については確認しております。事業者とは現在も常に連絡がとれますので、緊急時には早急に対

応できるよう奈良県と緊密な体制をとっております。今後におきましても、事業者には適切な現場管理に努めるよう指導し、安全の確保に努めてまいります。以上です。

○議長

城内君。

○2番

どうも納得がいかなのが、休止の期限がないということで、先ほどもあったように、自分とこの土地に土積んどるんだから、仕方がないのかもしれないけども、期限がないというの、先ほどの山口さんの話でもありましたように、何か県とかかわると期限がなくなるという感じで、どうも納得しません。ぜひとも、その調整池の再調整だけ何とかよろしく願いしたいと思います。この件、これで結構です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、2点目の、何のために誰がやっている工事かということでお答えします。

この場所での行為につきましては、土地の所有者が所有地内の樹木の伐採をされており、樹木を搬出するための仮設道の設置工事であると所有者から確認しており、県の許可等によるものではありません。

また、議員が危惧されている土砂の流出、崩壊等については、土地所有者と連絡をとれる状態にあり、許可が必要な行為を行う、また国道等が危険な状態になるというようであれば奈良県とともに連携して対応していきたいと考えます。

いずれにいたしましても、議員、御指摘の現場につきましては、1点目御質問の現場のそばということで、常に監視し、地域住民、国道168号線利用者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長

城内君。

○2番

何度も心配ばかりでどないもしゃあないような感じですけども、よろしく管理のほう、お願いします。以上で結構です。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

それでは、改正水道法と県域水道一体化に関する御質問にお答えいたします。  
改正水道法が成立しまして、コンセッション方式による水道事業運営権の売却が可能となりました。ただし、そもそも民営化については公共事業の民間開放による経済活性化っていうものが主たる目的であろうかと思えます。

水道事業を取り巻く課題であります給水人口の減少や老朽化した施設の更新、職員数の減少、水道料金の原価割れなどの課題解決に直結するものではないと考えております。

これらの課題に対しては、改正水道法における広域連携の推進という部分において現在、奈良県でも、平成38年度を目標とした県域水道一体化、経営統合の協議を進めております。

平群町のような小さな規模の水道事業では、老朽施設の更新と人口減少が重なれば、公営であろうと民営であろうと水道料金については料金値上げせざるを得ない状況に陥るとするのは当然のことだというふうに思います。

しかし、県域水道一体化によって施設の共同化や非効率な施設の廃止あるいはダウンサイジングなどを積極的に行うことで将来負担を軽減し、水道料金の上昇を抑制していく、こういうことが重要と考えております。

コンセッション方式については、議員、お述べのとおり懸念される所も多く、慎重にならざるを得ませんが、県域水道が経営統合されたとしても各自治体における水道事業体は存続しております。

平成38年度以降の10年間程度を目安に各市町村の水道事業を1つに統合することをめざしておりますが、その時点において初めて民間委託等の議論が出されるのではないかと考えております。

また、経営一体化されるまでの間に、各市町村個々の水道事業体の経営について奈良県が援助するということはありませんが、それまでに経営破綻するというような話も聞いておりませんので、そういった水道事業体はないものと考えております。以上でございます。

○議長

城内君。

○2番

今、両方のあれで進められているので、今すぐどうのこうのではないと思いますが、一番心配しているのは、水道の工事というのはある人が突然来てできるものではないと思うんですね。人間の毛細管のようにいろいろな管がいろんな太さ、いろんな地域に入っていますので。私は、一番心配しているのは、平群町水道局の実力を高く評価してますので、それが残されるのかどうかということも大きな問題の一つだと思います。

というのは、県水化されて一本化されたら、平群の水道局も管理人みたいな人が2人、3人回されてきて管理するだけになると。それで何かが起これば、平群になじみのない業者が入ってきて土を掘り返すと、そういうような工事に陥らないかなということが一番心配してるんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

平成38年度の経営統合の時点ではまだ各市町村の水道事業というのが存続しておりますので、もう、それ自体は心配ないのですが、最終的には事業統合を考えておりますので、各市町村の水道職員の協議の中でも今、議員、言われたような件については一様に皆、心配しているところです。

建設工事の発注だとか、施設の維持管理っていうのはですね、非常に個々の経験だとか知識に影響するところが多いわけですし、そこら辺が、事業統合された後もなんですが、人材の確保とか育成っていうのは非常に重要な課題であると認識しております。

今行われてる経営一体化の話の中でもですね、そういったことについてはたびたび話題になりますので、今後ともこの件に関しては遺漏なくやっていけるように協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長

城内君。

○2 番

ほかの自治体も何とかもっていきたくらうということで、一番心配してました技術についてのことも一応、御回答いただきました。これ、まだ先のことなんで、あんまりいろいろ相談してもしやあないと思いますので、これで結構です。ありがとうございました。

○議 長

それでは、城内君の一般質問をこれで終わります。

午後2時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時23分)

再 開 (午後 2時40分)

○議 長

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号7番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。

植田君。

○6番

それでは、本日最後の質問者として立たせていただきました。私のほうは、大きく4点について、質問通告を出させていただきます。

まず、1点目ですが、小中学校の体育館へのエアコン設置についてであります。この問題、ことしの酷暑、大きく地球規模での気候が変わる中でですね、国も小中学校への、教育施設へのエアコン設置に補助を出すという形が始まりまして、そういう中で、来年度中にはこの平群町でも町内全ての小中学校の普通教室などにエアコン設置がされていくというふうな方向性が示されているんですが、その一方でですね、この学校施設には災害時の避難所となる体育館などもあるわけです。

そういう意味では、災害時の避難所となる各小中学校の体育館にもですね、やっぱこのエアコン設置っていうのは必要ではないかということで、設置していくことが私は必要だと考えます。

ことしの酷暑とも言える夏の時期に南海トラフ地震などの大規模な災害が起きればですね、避難所となる体育館などでは、高齢者や、あるいは乳幼児などの体力的に脆弱な方々にとっては厳しい避難生活を余儀なくされるという状況に陥ってしまいます。そういう意味では、その中で二次被害を引き起こしかねない事態を招くことにもつながっていくように思います。

そういう意味では、そういうことにつながらないように、体育施設へのエアコン設置を計画的に進めるべきではないでしょうかということです。

この点については国のほうも、緊急防災減災事業債というのを2012年度に創設をしました。その後、2017年度から、熊本地震の教訓から、指定避難所となっているところへのエアコン設置もこの事業債の対象となっているわけです。

そういう意味では、この平群町も各小学校の体育館、中学校の体育館などもこの対象となるわけですから、そういうところへこういう事業債も使って、いざというときに避難所生活が大変な状況に陥らないという意味でも、私は町として計画的に進めるべきではないでしょうかという質問をさせていただきました。

次に、2点目ですが、全ての希望者がこども園に入園できる体制整備をということで質問させていただきます。

9月議会でもこの問題、取り上げさせていただきました。保育教諭が確保で

きずにですね、こども園に入園できない状況がこの時点でも発生したわけですが、そのときに教育委員会から、「これまでは年度当初の待機児は出してきていません」というふうな答弁をどこかでされてきたと思うんですが、ただ、来年度、平成31年度の当初から待機児童は発生しないのかどうか。

聞くところによると、今の状況では発生する可能性があるというふうなこともお聞きをしているんですけども、そういう中で西脇新町長の公約の中には、待機児童ゼロを基本としたと。わざわざこの待機児童というのは赤字で書かれてたと思うんですが、こども園の運営と書かれていました。そういう中で、現状、どのようになっているのかお聞きをしておきたいと思います。

3点目は、就学前児の医療費現物給付実施への対応と中学校卒業までの拡充についてであります。

子供の医療費無料化にかかわって、来年8月からやっと奈良県でも、就学前の子供については医療機関での窓口負担のない現物給付になるということになりました。

しかしながら今回の県の措置は、多くの父母の願いに一定、県が応えたということでは評価をしたいんですが、その上で2点をお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、県の子ども医療費助成制度。年齢が中学校卒業まで、外来1回につき本人500円の一部負担などとなっていますが、本町では高校卒業まで一部負担金も町が助成をしているという状況があります。

今回の現物給付に当たって、県内の一部自治体では県の制度に合わせて一部負担を求める動きがあるやにも聞いていますが、本町ではそのようなことはないと思いますが、これまでの本町の制度をきちっと堅持をされるのかどうかお聞きをしておきたいと思います。

この件について2点目なんですが、県の助成制度は一定、入院、通院ともに中学校卒業まで拡充したんですが、現物給付は国がペナルティーを科さないという就学前までとなっているんですが、早期にですね、県としても中学を卒業までこの現物給付を拡充すべきだと考えます。そういう意味では、町として県に強く働きかけるべきではないかと考えます。県内の市町村でも多くのところが中学校卒業ぐらいまでは拡充をそれぞれの市町村の判断でされてるというふうに思いますので、この点について強くやっぱり他の市町村とも力を合わせて県に働きかけるべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

最後、4点目。風疹対策についてであります。ことし、風疹の感染者が関東地方中心ですが増加をしてですね、厚労省も対策に乗り出している状況がありました。共産党の奈良県会議員団はこの10月19日に、風疹患者の拡大を防ぐための対策を求めるとして、要望書を荒井正吾県知事に提出をいたしました。

要望書では、風疹の大流行が懸念される中、30代から50代の男性に風疹の抗体がない、あるいは低い、これはワクチン接種を受けていない、あるいは1回の接種のみで抗体が低いという方たちの対象年齢なんですけど、などの人が多いと言われていて。この30代から50代ですね。

これは、風疹は妊娠初期の女性がかかると赤ちゃんに難聴や心臓病などの障がいがあるおそれがあることから、国にワクチンをふやすように働きかけること、また30代から50代の男性に危険性を周知すること、そしてワクチン接種に県として費用の一部軽減を行うことなどを県に要望した次第だということです。

これについて県は、現状の患者数は少ないが来春以降の流行に備えて対策を強化したいという答弁があったそうですが、平群町としても風疹の危険性や国や県の対策について周知の徹底を図るべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

その中で、現状、町内の、あるいは郡山保健所の管轄内や県内での患者の発生数あるいは風疹の対応についての問い合わせ等がどのようになっているのかお聞きをしておきたいと思います。

以上、大きく4点について質問させていただきました。明確な答弁、よろしく願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きく1点目の、災害時に避難所となる体育館施設のエアコン設を計画的に進めるべきではということで、総務防災課から答弁させていただきます。

現在、町内14カ所の指定避難所のうち、小中学校体育館の5カ所と総合スポーツセンターメインアリーナには、体育館というものは6カ所ありまして、全てエアコンは未設置となっております。

議員の御指摘がありました南海トラフ大地震などの大規模災害が発生した際には、体育館やアリーナを含む指定避難所に多くの方が避難されることが予想され、ことしのような酷暑の時期であれば避難者の方には大変厳しい状況になりますので、空調設備が必要だとは考えております。

しかし、南海トラフ大地震などの大規模地震発生時には電柱が倒れ、電気の供給や停止や供給量の低下などによりますことが予測されるため、体育館やアリーナなどの避難所で大型のエアコンを使用するためには安定した電力供給が必要なため、災害時を想定した常設によるエアコンの設置は難しいのではない

かと考えております。

ただ、防災の観点から、体育館やアリーナなどの避難所には空調設備が必要だと考えておりますので、避難所全体の温度を下げることは難しいとは思いますが、高齢者や乳幼児など要配慮者の温度管理や、体育館やアリーナ以外の避難所での使用も想定し、発電機でも使用可能なスポット型のクーラーの計画的な導入と、防災協定によりましてスポットクーラーの確保にも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、引き続きまして、植田議員の小中学校の体育館へのエアコン設置についての御質問に、教育委員会としての考えをお答えを申し上げたいと思います。

小中学校の体育館は避難施設であり、災害時の避難所機能を充実させていくことは大変重要な課題であることは認識をしておるところでございます。体育館へのエアコン設置となりますと、体育館は教室と違い、容積、構造の違いから必要な能力を発揮するための空調設備の仕様が大きく異なり、多額の設置経費が見込まれます。

また、平常時は、各学校においての維持管理のため、電気代やメンテナンスなどの維持管理費のランニングコストにも多額の費用が見込まれることから、設置に関しましては、費用対効果など多角度からの検証が必要でありまして、新たに財政負担が増加するということにもなりますので、教育委員会といたしましては設置する計画はございません。

なお、災害時の避難所としましては、避難状況でありますとか気候状況などを考慮して、校舎内の空調のある教室を避難所とするなど、柔軟な対応を行っております。

今後も引き続きまして災害時等の対応については、体育館のみに限定せず、空調設備のある校舎の教室を開放する形で柔軟に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議 長

植田君。

○6 番

確かにね、教室一個一個につける空調などに比べれば、体育館という大きな空間につけるということでは、その費用っていうのは多額にかかると思うんですが、国がですね、最初にも言いましたように、体育館にも設置できるように



こういう事業債を設けてるって、やっぱりその必要性があるということだと思うんです。

やはりそういう大きな災害が起こったときに、どうしても、いろんな被災された方々に対する対応についてもやはり一定の、体育館で、避難所にするということは、そこに避難所にする必要性があるからしてるわけですから、その環境をどうするのかっていうことが、この間のいろいろな震災などの中でやはり出てきてる問題だというふうに思うんです。

だから私は、国がそういう中で指定避難所へのエアコン設置も対象とするというふうに拡大してきたんは、そういうことがあるというのがやっぱり、そういう中で出てきたんだというふうに思うんです。

県内では少ないんですが、お隣の斑鳩町では来年度予算で全ての小中学校、体育館も含めて空調設備を入れられるというふうにお聞きをしています。ここは、最初に言いましたように、緊急防災、減災の事業債を活用してやられます。これは100%起債充当で、70%が交付税参入の対象になると、体育館などはね。ということで、これを使って、3小学校と2中学校がその対象としてやられるというふうにお聞きをしています。

そういう意味では、この事業債自体も一応、現時点では、2020年度までの制度であるというふうに言われてるので、財政的に大変な平群町だからこそ、やっぱりこういうなのを使える時期にちゃんとやっぱり整備をしていくってことが私は必要だというふうに思います。

斑鳩町のほうは、この空調設備についても電気空調とガス空調っていうのを何度も検討されていたみたいで、都市ガスの入ってるところはガス空調を使っただけの整備をされるというようなことも聞いています。

そういう意味では、こういう補助制度があるときに使ってやらないと、これを過ぎてしまえば、いざつけようと思っても莫大なお金がかかってしまうってこともありますのでね。

やはり、最初に言いましたように、体育館に避難はできて命は助かったんだけど、そこでの環境が悪くて、まあ、言うたら、二次災害、招きかねないということも私は絶対起こしてはならないというふうな観点から、やはりこういうのも活用して、平群町としてもやっぱり検討ぐらいはちゃんとしていただきたいなと思うんですが、必要性は感じておられるというふうにおっしゃいましたので、やっぱりもう少しこういうふうな補助金があるときにいろいろ研究をされて考えていただきたいなというふうに思うんですが、再度、この点については御答弁いただけますでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長。

先ほどと同じような答弁にはなるんですけども、必要性というのは当然あると思うんですけども、ただ、防災の観点から申しますと、やはり常時防災、いつ起こるかわからないし、また夏に起こるか冬に起こるかという観点もあるんですけども。

ただ、当然ながら、温度が上がれば御迷惑をかけるということもありますんで、先ほども申しました、全体的に冷やすという面ではなかなか追いつかないところはあるかもわかりませんが、今、スポットクーラーというものもありますんで、そういうものを活用していきたいと考えております。

先ほど、教育委員会のほうからの答弁もありましたように、校舎の教室を一時的に開放もしていただけるようなんで、その辺も利用しながらそういう避難者には対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長

植田君。

○6番

防災課長のほうからは、スポットクーラーなんかも使ってやっていきたいんだということだった。非常に私としては残念に思います。平群町は割方いろんな建築物は、そのいろんな補助金があるときに、これまでね、やらないで、なくなってからやるが多くて、結局コストがかかるとか、補助金がない中でやるとかっていうのが多かったのでね、せっかく今、そういう機運が、防災に対する機運が国も含めてある中ではですね、やっぱやれることはやるっていう対応に立っていただきたいなというふうに思います。

もう、これは、これ以上言ってもあれなので、いろんな観点からね、やはり住民の命を守るということで何が最善なのかということは、もう、ぜひお願いをしておきたいと思います。この件については、以上で結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の2項目めの、こども園の待機児童ゼロを基本とした園運営の状況について、お答えをいたします。

現在、正職の保育教諭の採用及び任期つき保育教諭の募集、採用並びに臨時職員保育教諭の確保に向け、鋭意努力している状況であります。

平成31年度のクラス編成につきましても、現時点では、正職員の配置と臨時職員の保育教諭の継続雇用の確認作業を行っており、配置可能な保育教諭の

数に対し、次年度に受け入れが可能な園児数を対比させ、クラス編成のシミュレーションを行っております。

はなさとこども園、ゆめさとこども園、2園で入園調整を行い、1次選考の結果として12月中に3歳児以上の新規入園する保護者並びにゼロ歳から2歳児の優先順位の高い一部の保護者に決定通知書を発送する予定をしております。

1次選考に漏れた新規入園児に関しましては、あらゆる方法で保育教諭を確保する努力をし、順次保育教諭が確保でき次第、2次選考の入園決定通知書を発送できるよう、段階的に進めていきたいと考えております。

教育委員会といたしましても、一刻も早く保育教諭を確保し、待機児童を出さないよう、また安定的な園運営が図られるよう人材確保に努めていきたいと考えております。

○議長

植田君。

○6番

今の課長のほうの答弁でありますと、もう、今の時点では4月1日から待機児童が出るというのは、今後ですよ、4月までの間に先生が見つかれば別の話だが、今の時点でいけば必ず発生するという状況だというふうに私は受けとめたんですが、それは人数的にはどの程度。

もう、この12月に決定通知出すということは、第1次の決定通知で漏れた方が申込者の中で出てくるということですから、できたら、何歳児で何名程度が出てくるのか、そこら辺、ちょっと御答弁いただけるかな。

12月中に発送すると。もう、それやったら全部できてると思うんですけど、その点、どうなのかということと、で、来年度、9月のときに、来年の4月から正規職員2名を雇用するというところで、雇用するというところで出てこれは決まったのかな。

で、その方は決まったというふうに聞いているんですけど、その他にも今、ホームページで、任期つき職員3名、それから臨時職員1名、それから時間外の保育士が1名、たしか募集をかけておられたと思うんですが、これについては全く今のところめどが立っていないという状況なのかどうか。

これまで、最初にも言いましたが、年度当初の待機児童はゼロで来たんだということを課長もこれまでいろいろおっしゃってきたんですけども、それがいよいよ崩れるというか、できないという状況が生まれてくるかもしれないという、この今の時点であるということなんですね。

ということはね、やはり正規職員としてやっぱきちっと雇用しないと人は確

保できないんじゃないかというふうに思うんですが、この点についてもお聞きをしておきたいんですが、そこら辺の考え方、どうなのか。今からでも正規の職員をふやしていくという考えは、全く持っておられないのかどうか。

とにかく待機児童、あきがあるのに先生がいらないから受けられないっていう状況は、私はつくるべきではないと思うんですが、その点についてもお答え願えますか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

植田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

4月からの受け入れの状況でございますけれども、必ず発生するかどうかというのは、今の段階ではわかりません。そして、今、先ほども御答弁させていただきましたように、臨時職員の保育教諭の雇用の継続につきまして、今、現状、進めておる状況でございますので、今のところ、3歳児を優先にということで進めておりますのは、3歳児からは幼保一体ということで幼児期のクラス、幼児教育の部分が3歳児からは必要になってきますので、3歳児、4歳児、5歳児の受け入れは優先的に行っておるという状況でございます。

そして、ゼロ歳、1歳、2歳児につきましてははですね、何歳児で何名不足しておるとかいう、現状では、報告することはできません。

それと、あと、採用の状況でございますけれども、現在、正規職員につきましては総務防災課のほう、人事担当課のほうで2名の採用を決定していただいております。

そして、任期つき職員につきましても、臨時職員につきましてもですけれども、徐々に。今のところはゼロということではなくて、応募がゼロということではございません。二、三日前も採用させていただきました1名、そしてまた臨時職員も1名確保しておるという状況でございますので、4月まであと3か月ございますので、4月から待機児童が出ないように努力していきたいと考えております。

○議長

植田君。

○6番

ちょっと、よう、わからへんかったんやけど。もう、12月中には第1次の決定、出すわけでしょう、保護者に対して。行けますよとか、だめでしたよとか、出すわけでしょ。ということは、もう、ある程度、クラス編成もできてるわけですよ。そん中で、おっしゃったみたいに、3、4、5か、ここは優

先的に入れていくということだと思っんです。それは、そういうふうにおっし  
ゃったからね。ということは、あとゼロ、1、2ですわ。ゼロ、1、2。

優先的、入れていって、そこに保育教諭を配置をして、残る先生って言った  
らおかしいけど、残る先生でそのゼロ、1、2を2つの園でどういう配分する  
のかということになったときに、今も当然、4月からの申し込みは来てるわけ  
ですから、そん中でゼロ、1、2、特にゼロ歳、1歳は多分多かったと思っん  
ですよ、応募者が。

そこでどれぐらい待機が出んのかっていうのを聞けるので、それは、もう、  
出るでしょう、今の時点で。そのどちらの園になるのかは別にしてね、出てく  
るん違いますか。

例えば、両方合わせて平群町で、ゼロ歳児で20名の応募があったけれども、  
今、1次でそれをオーケーとできる子供たちは10名しかいないとか、あるい  
は15名まではいけるけど5人はどうしても今の段階で保育士が見つからなく  
て受けれないとかっていうのは、ある程度、もう、出てるんじゃないですか。  
その点はちょっとおっしやっていたきたいんですけども。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えをさせていただきます。

ゼロから2歳児ですけれども、保育の必要性という部分では、点数制で順位  
をつけておりますので、その優先順位の高い方から決定通知を出しますが、そ  
のほかの方は、決定ではない、お断りするという通知書は出しておりません。  
段階的に保育教諭が確保できれば順次出していくということでございます。

ほんで、どうして今、明言できないかということになりますと、臨時職員の  
保育教諭さんにつきましては、今やはりこども園から退職したいという気持ち  
を抑えられている方とか、何とか引きとめたらとまっていただけの方、いろん  
な方おられますので、その確認作業を教育委員会としましては一生懸命やっ  
ておるところでございますので、その先生が4月以降もいくということであれば  
受け入れは可能になってくるという状況でございますので、その状況を御理解  
いただきたいと思います。

○議 長

植田君。

○6 番

今、現状の先生の中で思いとどまってもらえたら、その場合は、そしたら今  
希望されている方は全て受け入れられる状況にあると、そういう理解でよろし

いですか。

それと、先ほどのところで、臨時職員 1 名と、それから任期つき職員 1 名の方の問い合わせがあったというか、応募があったというふうに聞いて。

「確保したいうて」の声あり

これは確保した。確実に確保したって。まあ、その点では。

だけど、それを確保したとしても、全て受け入れる状況には今ないということとはそうなんですよね。はいはい。

そういう意味では、やっぱり非常に綱渡り的な状況だと思うんです。9月のときにもそうだったんですが、本来配置しなければいけない保育士が配置できずに、主任さんや園長が入る中でとにかく、もう、その日がわりメニューじゃないけど、日がわりで先生が変わるといような状況というのは、子供たちにとっても決していい保育ってか、安定した保育を提供するっていう部分では、やっぱり難しい部分があるんですね。

そういう意味では、この12月の段階にあってまだそういう状況が続いてるということは、もう、4月から私は何らかの形で。

優先順位で待機してもらってるんだって言うけど、親は4月から復帰して働きたいというのに、先生決まれへんから、結局、もう行けないとか、「決まりました。来てください」って言った時点では、もう、それがそこを必要としない状況になってたりとか、いろんなことがあると思うのでね。

やはり最低12月ぐらいの段階ではですね、ちゃんと1次のときに、やっぱり、一定、きちっとみんなが受けれる状況をつくるっていう、希望者には入れる状況をつくると。設備の面は別ですよ。保育士がいなくて受け入れられないという状況はね、絶対回避すべきだと思うんです。

そういうことからですね、これ、町長に聞きたいんですが、今、教育委員会の課長から異論あったんですが、やはり保育士の問題は全国的に、保育教諭、保育士の待遇改善とか待遇の問題でなかなか手がないとか、いろいろあるんですけども、だけど正職であればやっぱり見つかるんですよ。

で、これ、1点聞きたかったんやけど、今年度、平成30年度末で正規職員で退職される方は何名かいらっしゃるのかな。それは聞いときたいと思います。

そういう意味では、やはり正職できちっと雇用するということであればですね、働く側も安心して働けるし、子供たちにもそういう先生が安心して働ける状況にあれば、子供たちにとってもいい保育が提供できるんでは。決して臨時職員の方がどうのこうのじゃないんですけども、やはりそういうことも私は影

響してくる部分が大きいのと思うんですけども。

そういう意味では、やっぱり正職を中長期的にこれから平群の中で、せっかく若い世帯に来てくださいますと、子育てナンバーワン宣言も前の町長からの分、そのままホームページに残してはりますから、そう言うのであれば、スペースがあって受け入れ体制があるんだけども保育士がいないから受け入れられないという状況はですね、改善すべきだと思うんです。

その意味で、今からでも正職をもう少しふやしていくというお考えというのは持つべきだと思うんですよ。この点についてはどうでしょうか。

○議 長

教育長。

○教育長

今の御質問でございますけれども、中長期的に見通しを持ったということで、午前中の山口議員さんのほうからもそういうふうなお言葉をいただいたかなというふうに思っております。

いわゆる子育て世代が増加するという見通しを持っての中長期の見通しなのか、あるいは子育て世代が減少していきだろろうというふうな見通しを持っての運営なのか、その辺りかなというふうに思うんですけども。

午前中の答弁にもございましたけれども、推計人口は平成30年から平成35年にかけて約900名減るっていうふうなデータを示しておられます。今後人口がどのような推移をしていくのか、とりわけ子育て世代の人口の推移というものをしっかりと注視しながら今後の園運営に参考にしていきたい、このように思っております。

○議 長

植田君。

「正職員のやつ答えてもらえよ、先」の声あり

○6 番

そう。そっち。うん。そうそう。

○議 長

町長。

○町 長

今、言われてるように、全国的にもやっぱり保育士が非常に確保しにくいという状況にあります。そして、平群町では今、産休、育休の職員も何名かおるといことで、今、教育長がお答えしましたように、年度、年度によって入園の希望者数も変わってきます。それを全て正職員で賄っていくのはやっぱり非常

に財政的に厳しい状況であるということで、今言いましたように、任期つきとか、そういう臨時職員のほうでしばらくは対応していきたいというふうに思っています。

○議長

植田君。

○6番

ごめん、1点聞いてた分、答弁漏れやと思う。平成30年度末で正職で退職される保育教諭の方はいらっしゃるでしょうか。それだけ。さっき聞いてたんやけど、答え、なかったんですが。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会で把握している部分でちょっとお答えさしていただきますが、3月末で退職希望されてる正職員が1名おるということで確認しております。

○議長

植田君。

○6番

1名いらっしゃる。そんなことを考えたら、もう、9月の時点では3人ぐらい、最低でも3人、4人っていうのは、私は募集すべきやったと思い、正職としてですよ。

今後の平群町の若い世代の人口がどうなるかっていうのは、それはあるかもしれないんですが、ただ、少なくとも共働きの世帯はこれからもどんどんふえてくるのは間違いないし、全体的に人数が急激にふえなくても、両方が働かないと生活がやっていかへんっていう世帯がね、やっぱふえてくると思うんです。そうなったときに、そのときに一番必要なのが、保育をしてもらえる保育園であり、平群町の場合はこども園となるわけですよ。

そこが、さっきから何遍も言ってるように、先生が見つからないから受け入れる枠があっても受けられないんですというのは、これはやっぱそろそろ、行政側の、私は怠慢とまでは言いませんが、だけどやっぱ若い世帯を、子育てナンバーワンって宣言するのであれば、そこはきちっとやっぱカバーできる体制をとるべきだと思うんですよ。

で、今後、この平成30年度の末に1名というふうに聞いたんですが、今後もしやっぱそういう退職者あるいは定年退職にかかわらずいろんな途中退職も含めてあるでしょうからね。



今の時点でこんな状況でいけば、やっぱりそこが保障できないってか、対応できないというのはまずいと思うんですね。それはちょっとだめじゃないですか。

さっき聞いたみたいに、今からでも正職。とにかく受け入れをしていくという方向に立って正規職員を。まだ今やったら、多分、2名の方は新卒の方やったと思います。何年から何年卒業予定か何かの方でたしか募集かけてはったんちゃうかな、正規職員は。

ということは、そういう保育士を養成する学校なんかに行けばですよ、私は臨時職や任期つきではなかなか来てもらえないと思うけど、正職であればね、やっぱそこはまだ来てもらえることはできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、全くその考えはないのか、あるのか。すみませんが、これは町長の、やっぱし姿勢にかかってくると思うんですが。町長、お答え願えますか。

○議長

町長。

○町長

植田議員の質問でございますが、先ほども答弁しましたように、今、産休、育休代替職員が5名から6名というような形で今はおります。その子らたちもいずれかは職員としてかえってきます。そのことを考慮すれば、入園希望者数も年度年度によって変わってくるし、正規職員を何人配置をするかという問題も出てきます。このことから、やはり任期つき職員または臨時職員で対応していきたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

まあ、悲しいかな、町長のほうから、とにかく任期つき職員や臨時職員で。それが集まれへんから言ってるんですよ。で、町長も待機児童ゼロって、そういうことを公約に掲げられてるから、それをどう保障していくのかっていうところでは、私はもう、正規の職員をきちっと配置をするっていうことがね。で、それによって保育士の確保も私は広がってくると思うんですよ。いい保育を提供する上でも、そのこと私は大事だと思うんです。

それがとにかく任期つきや、それで子供の希望者がどうなるかによって対応せなあかんからってことで。今現在、だけどそれで対応ができる状況になってないですよ。ほな、もう、町長としては、この4月からそういう意味では、待機児童が出てもしそれはいたし方ない、そういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長

町長。

○町 長

あくまでも保育教諭の確保に向けて鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

植田君。

○6 番

ここ何ぼ言っても仕方がないんですが、努力したけれどもできませんでしたという結果になるかもしれないってことですよね。それであれば、わざわざこういう待機児童ゼロ、基本としたこども園運営って、そこを強調したっていうことは、それはきちっとやっていきたいって私は町長の公約だったと、町長の思いだったと、公約だったと思うんですよ。

それが、もう、しょっぱなからですね、それができないということについては非常に残念ですし、それを回避するための正規の職員の雇用についても非常に消極的だということについては、これで子育てナンバーワン宣言っていうのを載せられているのは、もう、ほんとに、看板に……。

申しわけない。これは別に今の西脇町長がやられたことではないですよ。岩崎町長のときにそれをホームページにアップされたんですが、それ、いまだにずっとあるということはそれ引き継いだということですから、そういう意味では、看板に偽りありだというふうに言わざるを得ません。

まあ、そういう中でも、とにかく4月からの受け入れについては、極力、希望者が全て受け入れられる状況は最大限努力をしていただきたいし、私のほうもそういう方がいらっしゃらないかどうかも含めてね、お話ができるようにちょっといろいろ当たってはみたいと思いますが、基本はやっぱし私は、基本はですよ、全て正職員で対応するってのが私は基本だというふうに思います。この件については、以上で結構です。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

3項目めについて、お答えいたします。

1点目、子ども医療費助成制度における未就学児を対象とした現物給付化が来年8月から始まり、未就学児での支払いがなくなります。医療費の通院・入院の一部負担については県の基準どおり、もしくは緩和した負担を設けている市町村が多い中、平群町においては通院・入院ともに一部負担を設けていません。また、高校卒業まで助成を拡充しています。

この単独助成による町の影響額は平成29年度実績で一部負担の経費は1,500万円、高校1年から卒業までの拡充分が約800万円、合計2,300万円、町単費で支出しています。

来年8月からの制度改正に伴う一部負担の徴収については、町財政、厳しい状況ですが、今のところ無償実施していきたいと考えています。

2点目、子ども医療費助成制度における現物給付化を中学校卒業までに拡充することへの県への要望については、年齢要件を設けずに現物給付化の導入を要望してまいりました。このことは、今後も継続して要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。今、課長の答弁では、現物給付が始まっても平群町としては、これまでの制度、一部負担も含めて行政側が負担をして継続していくというふうな答弁だったと思います。これはもう、そのことについては行政側の努力に敬意を表したいと思います。

県のほうにも現物給付、中学校卒業まで拡充については要請をしていきたいということでしたので、もう、これはぜひやっていただいて、一刻も早く現物給付ができて、安心して子供たちが成長、健康を維持確保していくための医療費制度として充実したものとなるようお願いをしたいと思います。この件については以上で結構です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、議員、御質問の大きい4点目、風疹対策について、御回答いたします。

まず、1点目の、風疹の危険性や国や県の対策についての周知徹底についてですが、現在、奈良県では、奈良県内に住民登録のある妊娠希望者とその配偶者、風疹抗体価が低い妊婦の配偶者に対し、風疹抗体検査を1月31日までの申請により、7月2日から2月28日の間で無料で実施しております。

また、予防接種の機会がなかった39歳から56歳の男性を対象に来年度から原則無料でのワクチン接種を実施する方針を先日、国が発表しました。

議員、お述べのように、妊婦が感染することで先天性の心疾患、難聴、白内障などの病気を発病するおそれがあり、妊婦の感染防止は重要だと考えております。

平群町では、本年7月ごろから、危険性の周知と抗体検査を促すポスターをプリズムめぐり館内、各事業時、また町内医療機関に掲示をしております。さらに、こども園、子育て支援センター、町内の助産院に啓発用のポスターやチラシを配付しております。また、風疹抗体検査の周知を町のホームページや広報、フェイスブックで現在行っておりますが、今後もさまざまな機会を通してさらなる周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内、郡山保健所管内、県内の発生状況についてですが、県内で患者数は例年1名から2名程度と出ておりますが、ことしは9月に1名、10月に4名、11月に1名の計6名、そのうち郡山保健所管内では3名との報告を受けております。

3名のうち、平群町在住者かどうかについては、個人情報のごとくお答えできないということでした。

次に、3点目の風疹の対応についての問い合わせについてですが、11月上旬までに4件ございました。その後、問い合わせはない状況です。以上です。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございました。周知の分についてはね、いろいろやっておられたと思うんですが、1点、ホームページでは、最初は多分、10月に出了たときには、風疹についてということで厚労省の外部リンクにつながる程度の周知しかされてなかったんです。

ただ、広報では9月号に、来年の1月末までに抗体検査は無料でやるということをご丁寧に載してくれてたんですけど、ホームページではそれが全く載ってなかった状況があつてね。やはり広報に載せるのであればホームページもアップするときはやっぱり同じレベルの情報はきちっとやっぱりしていただきたい。

そういうことで、ちょっとこの質問をするときにそういうふうに話をしたら、12月16日やったか、19日やったかに早速、新着情報で、1月末まで抗体検査無料で受けられますっていうのアップをしていただきました。

それをやはり9月の広報にアップするんだったら、広報で書かれるんだったら、そのときにやっぱり同じようにきちっとホームページって。特に若い方は、ハイツなんか賃貸のところにお住まいのところは自治会に入っておられないところもあるので、広報が配られてないところが多いのでね、そういう意味では、多分ネットでいろんな情報を取りはる部分が多いんですよ。

そうなったときに、ネット上に同じようにそういう情報が載ってなかったら、またその外部で探さなあかんから、それがやっぱし、そのときに同じ内容の情

報をきちっと載せていただいていたならそういうことはないと思いますので、今後、この問題に限らず、やはりきちっと広報とホームページがリンクするような情報提供をお願いしたいというふうをお願いしておきます。

それと、国のほうは配偶者に対して無料接種というふうなことになるやに聞いてるんですが、妊婦さんについてはその対象ではないよね。配偶者だけなんよね、男性の。ということやね。

そういう意味では、実際、子供、妊娠されるのは女性のほうやから、男性にこのとき。女性もこの期間、女性も抗体を持ってないっていう可能性もあるわけやから、そこら辺では、国は男性だけなんやけど、町としてはどうなんやろ。そういう意味では、より万全な体制をとるという意味ではですね、国は男性については無料でやるわけやから、妊娠を希望する女性の方で接種を希望するという方については、より安全安心な妊娠・出産をしてもらうという意味では、平群町としては一つのそういうことを助成事業をつくっていくということも私は必要なのではないかなと思うんですけど、そこら辺については全くそのお考えはないでしょうか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに重要なことっていうのはよく承知しております。それで、今、最初に質問いただけてなかったんで、ちょっと用意はしてないんですけども、とりあえず周知は徹底的にやっていかしてもらいます。

それから、接種費用の助成につきましては、検討していかなあかなというふうに思います。

○議長

植田君。

○6番

ありがとうございます。安全な妊娠・出産ということをやっぱし平群町でやっていただくために、接種費用についても、妊婦さんというか、女性については検討していきたいということですので、これはぜひお願いをしたいなというふうに思います。以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

あと3名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時31分)